

第 3 日

1. 平成27年 9 月16日 午前10時00分招集
2. 平成27年 9 月16日 午前10時00分開議
3. 平成27年 9 月16日 午後 4 時34分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 生 山 敬 之	2 番 森 潤一郎	3 番 蒲 池 恭 一
4 番 豊 後 力	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 高 巢 泰 廣	9 番 庄 山 忠 文
10 番 池 田 龍之介	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 渕 賢 吾
13 番 荒 木 拓 馬	14 番 杉 本 和 彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	松 尾 裕 二	書 記	前 田 聡 子
---------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福 原 秀 治	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	高 木 洋一郎	総 合 支 所 長 兼農林振興課長	有 富 孝 一
会 計 管 理 者	隈 部 久美子	まちづくり推進課長	池 本 文 雄
税務住民課長	山 下 仁	健康福祉課長	今 村 裕 司
商工観光課長	坂 本 政 明	建 設 課 長	池 田 宝 生
学校教育課長	吉 田 収	社会教育課長	豊 後 正 弘
学校統合推進室長	樋 口 哲 男	住 民 課 長	石 原 民 也
農業委員会事務局長	石 原 忠 邦	町立病院事務部長	堤 一 徳
特別養護老人 ホーム施設長	坂 本 誠 司	教 育 委 員 長	岡 本 貞 三

12. 議事日程

日程第1 一般質問

- | | |
|------|----------|
| 12 番 | 笹 渕 賢吾議員 |
| 4 番 | 豊 後 力議員 |

13番 荒木 拓馬議員

3番 蒲池 恭一議員

11番 杉村 幸敏議員

開議 午前10時00分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（杉本和彰君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって、発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について、一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は、執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に笹渕議員の発言を許します。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） みなさんおはようございます。日本共産党の笹渕でございます。

宮城県や茨城県など記録的豪雨で被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げます。さて、国会では3カ月の衆参の審議を通じて明らかになったのは、安保法案が憲法違反だということ。安倍政権は国民の理解を得ることができず、どの世論調査を見ても6割以上が今国会での成立に反対と答えていること、自衛隊の中樞の暴走ということが内部文書で明らかになったこと、こういったことをみれば、この戦争法案は廃案にするしかありません。8月30日の国会を包囲する12万人集会と全国1,000カ所以上の集会など、国民の怒りが結集しています。憲法学者、宗教者、司法関係者や、シールズ、安保関連法案に反対するママの会、高校生など、若い人が立ち上がり、戦争反対、憲法を守れ、戦争法案廃案と全国各地で声を上げています。この声を無視しての強行採決は許されません。二度と戦争への道を繰り返さないこと、和水町の青年、子どもたちを戦場に送らせないことを呼びかけて一般質問を行います。

最初に、国保税についてであります。

一つ目に、国保会計が厳しい状況の中で、来年度値上げが検討されているとのことでありますが、その内容について伺います。

二つ目に、所得別の国保税額について伺います。

三つ目に、国保加入者の暮らしは所得の減少や、年金の引き下げ、消費税の増税、物価の値上がり等で大変厳しくなっています。値上げを抑える手立ては考えられないか伺います。

あとは、質問席から質問いたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 皆さん、おはようございます。笹渕議員の御質問にお答えを申し上げます。まず、国保税について、の1番でございます。御質問のとおり国保会計は大変厳しい状況でございます。まずもって国保財政の状況について少しだけ述べさせていただきます。国保財政が厳しい理由を端的に述べれば、医療費が高止まりの傾向にあることと、国民健康保険の被保険者数が減少傾向にある、この2点に集約されると考えております。一人あたりの医療費は年々増加の傾向にあります。その背景といたしまして、医療費は医療の高度化に伴い最新の先端医療を受けることになり、高額なものとなっております。先ほど、被保険者の数が年々減少していると説明いたしましたけれども、被保険者数が減少することによって国保税の総額も年々少なくなっている状況でございます。支出である医療費は増え、収入である国保税は減り続けているということでございます。また、御存知のように国保会計は国や県の負担金と補助金、または社会保険診療報酬支払基金から、公金と被保険者から収めていただく国保税で運営することとなっております。国保税率の改正についてでございますけれども、まず、原案を作成いたしまして、国保運営審議会へ諮問し、審議会で審議をいただき、その上で議会の皆さまへの報告、御相談をいたしたいと考えておるところでございます。なお、その内容につきましては、近隣の市町や、県内の比較的被保険者数の近い団体の医療費や税率等を勘案し、審議会へ諮問をお願いしたいというふうに考えておるところでございます。

それから2番目に所得税の国保税額ということでございます。まず、和水町は4方式、これは管内の他の3町も同じでございますけれども、4方式を採用しています。この4方式というのは所得割、資産割、均等割、そして最後に平等割のことでございます。そこで今後の医療費の動向等を試算し、被保険者の皆さんの負担、保険料ですね、試算していくことになります。現在、原案を作るべく今後の国保財政を見通しての作業を進めているところでございます。この部分は、詳しい部分は担当課長に答えさせたいと思います。

それから、3番目でございます。これまで説明してまいりましたとおり、医療費が高止まりの現状であり、被保険者数が年々減少の状況を考えますと、これまでの税率では基金の取り崩し等を行いましても、来年の予算が非常に窮屈、組めるかどうかという状況でございます。また、平成30年度には、国民健康保険が県単位の運営になる予定でございます。その際は、県が医療費水準、所得水準を考慮し、分賦金これは仮称ですが、分ける、それから賦課の賦ですね、分賦金を計算することとなっております。また、一般会計からの繰入れについても、税の公平性を考えますと、やはり、国保は国保の加入者の保険税で賄うのが妥当であろうというふうに考えております。国保財政を健全に運営いたしますためには、医療費の高止まりをどの様にして抑えていくかという課題に取り組まなくてははいけませんし、また、町としても取り組んでおるところでございます。この取り組みは、被保険者の方に特定検診を受けていただき、その結果をもとにいたしまして生活習慣病等に起因する症例をいち早く見つけまして、これ以上重症化しないように取り組んでまいるのでございます。しかし、これは取り組んでおるからということですのですぐに医

療費の抑制につながるものではなく、この取り組みが国保運営に反映してくるのは10年から15年の年月が必要になるのではないかと推察をしておるところでございます。また、特定検診の受診率は平成25年度では63.8%で、県内の3位の受診率でございました。平成26年度の速報値では63.3%となっております。若干落ちましたけれども、それでも、県内でも上位の受診率と推測されます。また、制度的には低所得者向けの保険料軽減措置に加えまして、財政支援の拡充も予定されているところでございます。それから、もう一つは子ども医療費助成制度の導入検討、ということかといいますと、子どもたちに対する医療費免除、この分が国保の波及増カットと、ペナルティですね一種の、が今行われておりますけれども、これを廃止してくれというような大臣への要請もあつてるところでございます。このへんがどれだけ影響、好影響を与えるか、これも試算しなくちゃいけませんけれども、これらを含めまして対応を考えてまいりたいというふうに思うところでございます。申し上げましたように、あとは担当課の方から御説明を、御答弁を申し上げます。私も自席にて、以降は自席にてお答えをさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

税務住民課長 山下 仁君

○税務住民課長（山下 仁君） それでは、細分化された第2点目の所得別の国保税についてということでお尋ねでございますので、その数字について若干申し述べたいと思います。

平成20年度の現行税率による所得別の税額について、まず所得階層が33万円以下の1人あたりの平均額で述べさせていただきます。この税については、医療分と介護分と及び支援分公金の支援分がありますけれども、その合計額が1世帯あたり平均3万7,157円です。その次に、所得階層50万円を超え60万円以下でございますけれども、1世帯あたり平均7万5,015円です。次に100万を超え110万以下でございますが、合計が、1世帯あたりの平均14万20円です。それから最後に150万を超え160万以下ですけれども、1世帯あたりの平均が20万7,837円となっております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 御答弁いただきましたので、それに基づいてですね、ちょっと今日は議論したいというふうに思うんですが、町民の皆さんからは国保税が非常に高いと、「支払うのが大変だ」と、「下げてほしい」と、いう声をよく聞くわけであります。なぜ国保税が高いというふうに感じるのか、掘り下げて議論をしたいというふうに思います。国保税の高い要因の一つは国の予算削減にあると思います。1984年の国保法改訂でそれまで、医療費かける45%だった国庫負担ですね、これを、医療費かける38.5%に削減をしたと、その後国の責任が後退してしまって市町村国保の総収入に占める国庫支出金の割合、これが1980年度の57.5%から2012年度には22.8%にまで減っていると、34.7%減っている状況です。この間32年間、この中で国庫支出金が34.7%減ってきていると、ということです。

もう一つの原因は、国保加入者の貧困化です。加入者全体が低所得者であればあるほど、個人が負担する国保税の率額は重くなります。政府が国保負担削減を決めた1984年度、国保加入世帯

の全国の平均所得は179万円でした。1990年には240万円まで所得は上がりました。その後、不況の深刻化、非正規雇用の流入、国保に入ってくるこの流入ですね、それから、年金生活者の増加、こういったことで急激に下がって、1912年度には141万円にまで所得が落ち込んでいると。国保1人あたりの保険税は、1984年この段階で3万9,000円でしたが、2012年度で9万1,000円まで引き上がってます。18年間で所得は28%上がっているのに、28年間ですね、国保税は2.3%に上がっていると。こういう状況です。これは全国の平均ですが、おそらく和水町もですね、同じ状況だというふうに思います。払いたくても払えない、こういう状況になっているのではないかといいふに思います。このことをふまえて質問をしたいと思いますが、さっきの答弁では、国保財政が厳しい理由として、医療費が高止まりの傾向にあると、このことと、国民健康保険の被保険者が減少傾向にある、この2点に集約されるということでした。先ほどは町長の答弁にもありましたが、こういった国保会計は地方自治体でどんどん厳しくどこでもなっています。そこで、国の方から所得、低所得者の対策として国民健康保険の改革により、制度の安定化、こういう方針が出ています。低所得者向けの保険料軽減措置の拡充、ということで、毎年3,400億円の財政支援、この保険総額3兆円、日本全体ではありますけども、その1割を超える規模でこの制度が行われると。この金額にしますと被保険者1人あたり約1万円の財政支援ということが今行われております。27年度から国の予算として財政支援で1,700億円、これが当てられています。全国では福島県のいわき市、ここでもこの支援金を利用して国保税の引き下げが行われています。また、こういったいわき市では2億5,000万円のこれによる収入が見込まれて、それを当てたということとであります。国保税が高いという願いに答えてですね、下げてほしいという願いに答えて、こういう制度を活用したですね、据え置きあるいは引き下げ、これに進んでいくべきではないかと。1,700億円の27年度からの支援、これは1人あたりにしますと5,000円の手当というふうになりますので、是非ですね、来年の値上げという検討をするよりも、こういった支援金を活用して引き下げに当てていくと、こういうことが町民の暮らしを守るために大事じゃないかと思いますけども、その点について伺います。

○議長（杉本和彰君）

税務住民課長 山下 仁君

○税務住民課長（山下 仁君） 確かに今、笹渕議員が申されましたように国保財政の見直しの一環として本年度から全国段階で1,700億円の財政支援の拡充というようなことがあっておりますけども、いわゆる7割とか5割とか2割とかの保険料の減免の方々に対する支援を中心といたうようなことでございます。実際のところ、来月になってですね、その数値を県の方に報告することになっておりますので、もちろんなんぼか上がると思いますけども、どこまで今の現行税率をですね、でいけるかどうか非常に予断を許さないところでございますので、そういったことも含めてですね、先ほど町長の方から答弁申し上げましたけども、今後の国保運営審議会ですか、そちらにお出しする案を作ってまいりたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 1人あたり5,000円というふうに言いましたが、そうしますと加入人数がだいたい3,309名ということですので、1,650万ほどですね、くるかと思いますので是非その支援金を活用してですね、やっていただきたいということと。それから、一般会計からの繰入れということのをこれまで私は議会の中でも言ってきましたが、法定外でですね、この一般会計からの繰入れというのをやっているところが結構あります。例えば、熊本県でいうと山江村ですね、これは4万6,000円、約。甲佐町として4万1,000円、氷川町で2万4,000円ということで、この近辺では菊陽町で1万4,300円。こういった一般会計からの繰入れでですね、加入者の暮らしを支えるということが行われています。是非ですね、そういうこともですね、検討していただきたいということを述べておきたいというふうに思います。その件について町長、何かありましたら。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 先ほど私の答弁のなか、また課長の方からの、税務住民課長の方からもお答えを申し上げましたとおり、数字というものの概略がつかめたところでですね、どれくらいはねがあるのか、そのへんをよくよく見極めたうえで、今議員の御指摘については頭の中に入れながら、検証作業を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） もう一点ですね質問といいますか言っておきたいっていうのはですね、先ほど所得別に国保税が幾らかということで答弁がありましたが、こういう所得が低い中で、国保税を払うということで大変なのは非常にあると思いますが、生活保護基準以下にですね、なっている家庭が、先ほどの答弁のようにですね、支払いをされているということでは、非常に大変だなということも感じるわけですね。大体1人の生活保護世帯では生活費だけで5万数千円、6万円までいかなかったと思いますが、それプラス住宅費というふうになってるかと思うんですが、そういうことも比べてもですね、所得の低い和水町の皆さんが国保税を大変苦勞して払っているのではないかなというふうに思いますので、是非そのへんはですね、考慮していただきたいというふうに思います。それでは、2番目のですね、質問に入りたいと思います。地方創生についてであります。一つ目に町の地方創生の取り組みについて伺います。二つ目に町民の要求を反映させるためにアンケート調査を行っていますが、その結果について伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 議員の御質問にお答えをいたします。地方創生への我が町の取り組みということでございますけども、まず懸案でございます地方版の総合戦略の策定でございます。コンサル会社も入れまして、現在取り組んでいる現状でございます。本当は完全自前でやれば個性が発揮できていいのかとももちろん思いますけども、ビッグデータ等の分析もございまして、どうしてもコンサルを入れないと賄いきれないという状況でございます。申し上げましたようにコンサルを入れますとですね、羊かん型の画一企画になる恐れがございます。地域のオリジナル性を

保つために先に住民へのアンケートを実施し、人口の維持策に反映したいというふうに目論んでおります。また、附帯の個別対策の策定にあたりましては、地域活動団体等の皆様の意見、意向を取り込んでまいりたいというふうに考えております。担当課でも日程のスケジュールを今組んでいるところでございます。地方創生の個別事業につきましては、重点道の駅構想による観光の拠点づくり、それから公共交通の小さな拠点づくり、情報発信の拠点モールづくりなど、町づくりのベースとなる拠点づくりを中心に、主体にすすめさせていただきたいというふうに考えております。もちろん、議会に御相談をしながらの話でございまして、ほどなく中間の御相談を行いたいと考えているところでございます。この個別事業につきましては、随時、内閣府とも確認しながら、地域再生事業と、地方創生事業の住み分けと、絞り込みを行っている現状でございます。どうして内閣府かといいますと、所管が内閣府であることは間違いないんですけども、今度国が新型交付金、地域再生戦略交付金事業の骨子メニューを出しました。それによりますと、これまで考えられておったのは、地方が工夫して活性化につながる事業を提案した場合に、基本的には提案の全てが対象になると、認可してもらい、もらわないは別としてですね、対象になると考えられておったんですけども、実は、現在、国の交付金事業、メニューですね、これで対応できるものについては各省庁の交付金事業でやりなさいよ、この各省庁の交付金事業にないような計画、移住、定住に資するようなもの、雇用の創出ができるような事業を計画し、それが地域再生戦略交付金事業の対象となるということでございます。そういう意味で、住み分けと絞り込みが大変大切だというふうに考えております。このへんは担当課長の方からも御説明を、補足させていただきます。また、アンケートでございますけども、町民の要求を反映しますためにアンケート調査を行いましたけれども、その結果でございます。27年の、本年ですね、7月20日から8月3日まで。和水町にお住まいの20歳以上の方を対象として2,000名を無作為に抽出して調査を行っております。その結果、回答がありましたのは589名。率にして29.4%ですね。回答者は男性が45.5%、女性が54.2%、ということになっております。このアンケートにつきましても詳しい部分は担当課長の方から御説明を申し上げたいと思います。あとは自席でお答えを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 池本文雄君

○まちづくり推進課長（池本文雄君） それでは、地方創生についてということでお答えいたします。国が示す総合戦略の基本目標というのは、四つの目標がありまして、一つが地方における安定した雇用を創出する。2点目が、地方へ新しい人の流れをつくる、三つ目が若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える、四つ目が時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという基本目標がございます。その基本目標に沿いまして、町の役場職員に20名を地方創生の戦略のメンバーとして、7月15日開催いたしまして各課でどのような事業ができるのかというのを、取りまとめを行っていただきたいということでやっております。その後、地方創生有識者メンバーというのがございまして、そのメンバーが産官学金労言のメンバー12名で構成をいたしまして、それで会議を進めておるところでございます。有識者の会議は2回ほど行っておりまして、今度10月の半ばぐらいに開催をして、各課から出ました内容等を含め

て早急にこの国がお示しする四つの基本目標に沿った構成をちょっと作っていきたいというふうに計画をいたしております。以上です。

アンケートの方ですけれども、先ほど町長の方からありましたように、アンケート調査を2,000名行って、589名の回答をいただいております。その中で、現在一緒に住んでいる家族構成等が一番多いのが、二世帯が一番多く49.9%、三世帯が25.5%、通勤通学で多いところにはどこに行っておりますかということで、玉名市、山鹿市、熊本市となっております。それと、和水町は安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる町だと思いますかという質問につきましては、18.8%の方ができると、ややそう思うという方が29.7%と、いうふうな質問でございます。そのような質問を30項目ほどやっております、この資料をこれからの地方創生の方に役立てていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今の、答弁ではですね、やっぱり地方創生ということで、これだけ人口減でどんどん毎年減ってきているというなかで、どういった和水町を作っていくのかということが中心になるかと思いますが、そういった面では、若い人からお年寄りまでですね、全ての人が住んで良かったと言えるようなそういう町づくりが基本に座らなければならないと思うわけですが、そこで、私の方からですね、先ほどの町長の答弁の中にありましたが、事業が精査されてそれが受け入れられるかどうかかわからないということもあるということでしたが、受け入れられるかどうかわかりませんが、やっぱり町民の要求としてですね、あるいは議会でも議論してきたことも含めて提案型ですね、提案していきたいというふうに思います。

一つ目はですね、人口増、仕事興し、このために町内経済活性化が必要だというふうに思いますが、住宅リフォーム助成制度ですね、これをですね、是非、地方創生の中でできないかということでもあります。補助金もですね、かなりくるという、半分ぐらいくるんですかね、そういうものもありますので。今、大工さんなど建築関係者の方の話を聞きますと、最近はほとんど新築の仕事がないと、増改築、改修、リフォーム工事が多いというふうに言われます。これは後継者のいない高齢者の世帯が増えて、若い人が減少していると、ことからきてるというふうに思います。住宅リフォーム助成制度については、昨年9月議会だったと思いますが、要望書を議会で可決し、町としてのですね、取り組みが求められてるというふうに思います。この住宅リフォーム助成制度の利点は、一般的な公共事業であれば事業費の全額を税金で賄うことになりますけども、こういうことに対してこのリフォーム助成制度は工事費の2割、あるいは1割の補助金でその5倍から10倍の事業、仕事を生み出すことができる。この点だというふうに思います。これはほとんどが地元の事業者に戻るために地域の経済環境にも極めて有効に働くということだと思います。近隣の南関町、山鹿市、長洲町でも実施をされておまして、2013年度までにですね、全国で628自治体で実施されて、熊本県内では15市町村で実施され、その後ですね2014年度、15年度で増えていると。これをですね、是非地方創生事業の一つとして取り入れてはどうかというふうに提案をいたします。

二つ目は、公共交通の問題ですね。これは、これまでも議会でも取り上げてきましたが、乗合タクシーの実現ですね。28年度の実施に向けて、今コミュニティバスがいいか、乗合タクシーがいいか、こういったことが検討されているというふうに思います。足の不自由な高齢者が利用することを考えますと、乗合タクシーの方がですね、非常に利用しやすいんじゃないかなというふうに思います。長洲町は荒尾市内の市民病院や、荒尾シティモールに買い物に行くと、利用すると、大変喜ばれているというふうに聞いております。南関町は町のバスですね、これがうから館との、あるいは役場との関係で今運行しておりますけども、それ以外に、乗合タクシーをですね、この9月から試験運転をして、来年の4月からですね実施するというのでやられているそうです。利用者は30分前にですね、電話をすると予約できて、迎えに家まで来てもらおうと、こういうお年寄りの方にとってはですね、非常に病院に行くにも買い物に行くにも非常に便利になっているということです。ですから是非ですね、和水町でもこういった取り組みをですね、早急にしていただきたいというふうに思います。

それから、3点目にですね、先ほど町長からも若干答弁の中でありましたが、子ども医療費助成ですね。この点で高校生までの医療費が無料に今和水町ではなっているわけですが、国保新聞の8月10日付け号を見てみますと、全国知事会の会議が岡山市で7月28、29日ありまして、その時に知事会があつて、地方創生に関する国への緊急要請を採択をしてると。会議に出席していた石破地方創生担当大臣に手渡したと。この中でですね、全ての子どもを対象として医療費助成制度の創設を提言したと。全国の知事会の会長の山田会長は、石破担当相に対して、我々は今地方創生に必死で取り組んでいる。取り組めば取り組むほど国の制度とは矛盾が出てくると指摘して、少子化対策を一生懸命やっても、子どもの医療費を充実させていくと厚労省から国保のペナルティがかかると、こういうばかげたことはすぐに辞めてもらいたいと。こういうふうに強く要請したというふうに載ってます。ですから、町長先ほど述べられましたが、このペナルティの部分ですね、これを是非ですね、取り外すと。このペナルティがですね、だいたい町として多分いくらか考えられていると思いますが、その点について、いくらぐらいですね、ペナルティになっているのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えをいたします。今御提案をいただきました住宅リフォームの助成、それから、公共交通、この2点につきましては、住宅リフォームにつきましては、昨日も申し上げましたが、空き家バンクとの連動も図ろうかということで、今検討をいたしております。それから、公共交通につきましては、28年度の試験運転を目指してやっておるところで、進めておるところでございます。それから子ども医療費の分でございますけども、125万という数字が出ております。このへん125万でも節減できるものであればですね、しっかり検討してまいりたいというふうに考えます。1番、2番については、もしかすると担当課長の方から補足があるかもわかりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 池本文雄君

○まちづくり推進課長（池本文雄君） 今、地方創生の中で空き家バンクの利活用ということで、今考えておるんですけども、空き家バンクの方も貸す人はやはりまだ少のうございまして、借りたい、購入したいというところの要望が多いようございまして、その中で空き家バンクの利活用ということで、やはり移住、定住を図る上で、空き家バンクについては地方創生の中で改造をしていけたらなというふうに今委員と相談をしているところでございます。

あと一つが、貸してもいいよという、長期の、他の自治体でも行われているんですけども、10年間のロングで貸してもいいよということになれば、その町との契約で町営住宅風の改造を行いまして、町が貸出しを行うというふうなのも視野に入れて検討いたしているところでございます。

それと、公共交通の方ですけども、これのアンケート調査というのが、まだ、これは全世帯に配布いたしまして、先週によりやく上がってまいりまして、まだ今集計中でございます。それと、各種団体も、先週から行っておりまして、10日から24日まで、区長さん、7校区全部の区長さんを対象に聞き取りの調査等を行っている今最中でございますので、その調査の結果というのは出ていませんけども、先だって老人会の方からの聞き取り調査の中で、やはり一番不便に感じているのが、4点ほどちょっと申し上げます。バスの便数はなくしてもらっては困ると。本数を変更してでも現在のバスを残してほしい。2点目が、町営の直営での運転をしていただきたい、送迎ですね。やはり交通空白地域がございますので、そういうのをやってほしいと。それと誰でも運転ができなくなることがでてくるので、弱者支援をしてほしい。それと以前は、ここは三加和地域ですけども、あばかんバスが各集落を周っていたので、あのような形態をまたやってほしいというふうな老人会の方からの御意見がありました。以上です。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） この地方創生についてはですね、非常に財政的な支援もあるし、これからの和水町をつくる上ではどういった計画を立てて、どういうふうにするかというのが非常に鍵になってくるというふうに思うんですね。そういった面でいろいろアンケートを取られたりとか、区長さんに聞いたりして、いろいろされていると思いますが、是非アンケート先ほどの別のアンケートで返ってきたのは約30%ぐらいということでありましたので、今回のこのアンケートがどれくらい返ってくるのかわかりませんが、そういったアンケートの中に書かれている町民の声をですね大事にして是非、地方創生の事業の中にですね、入れ込んでいっていただきたいというふうに思いますし、先ほど4点にわたって公共バス、公共交通についてですね、答弁がありましたが、やっぱり歳を取ればですね、こういう交通面でですね、非常に不便になってくるというのは、皆さん感じられておられると思いますので、是非、そういう願いに答えていただきたいというふうに思うんですが、先ほど、あばかんハウス関係のバスのことですね。これは、例えばこちらのロマン館の関係はまわってるぶんがあると思うんですね。よそでもそういう温泉、あるいは風呂ということでは、先ほど言いましたように、南関でもそういうバスを運行させて町民のそういう暮らし、福祉を支えるということでやられていると思うんですね。ところが、あばかん

ハウス関係でバスが廃止になるというふうになりましたので、そういう面では本当に福祉が後退しているというふうには私は思うんですね。そういう声が出るんじゃないかなというふうに思います。だから何らかの形でせっきくの温泉も三加和の方にあるわけですから、それを活用できるようなそういう施策がですね、やっぱり必要じゃないかなというふうに思いますし、せっきくの一昨年、2年前ですかね、温泉を新しく掘ったのに、それが果たして活かされているかどうかと考えると、そういう町民の方ですね入浴というふうにはなかなかつながってないんじゃないかなというふうに思いますし、是非そういう面では今回の先ほど言いました、乗合タクシーだけではなくてですね、そういう方面もですね、四つの要望が、話があったということです。是非そういうことも含めて検討していただきたいと。それから、地方創生でやっぱり全体の枠組みとしてどういうふうに和水町を作っていくのかと、要望を取り入れていく中で、暮らしやすい地域社会をどうやって作っていくのかという、そういうのも、議論してですね、町民の方の声を吸い上げていくということが大事じゃないかなというふうに思います。その点について、今言いましたぶんについて町長の方に答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） いろいろ御提言ありがとうございます。この地方創生、皆さんもおっしゃいますが私も常々申し上げておりますけども、地域の皆さんに具体的に動いてもらえる、あるいは動ける、そういう政策でないと本当の活性化にはなかなかつながらないというふうに思います。そのへんをしっかりと御意見も承りながらピックアップしながら、また全体的な構図を描きながら、入れ込んでまいりたいというふうに思います。今特にですね、なかなか難しいものですから、農業面がですね、具体的な施策をですね、ピックアップといいますか、的を絞きれずにありますものですから、皆さん方の御助言もよろしくお願い申し上げたいと思います。御提言ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今日2点、3点ぐらいで町民の要望という、願いということで提案をしましたが、今町長の言われましたように、農業関係ですね、この農業関係でこれまで議論いろいろされてますが、やっぱりどういうふうな農業で成り立つような形で、あるいは自然を荒らさないで保護していくかということも含めて全体的に取り組んでいく必要があると。そのためにはどういう計画をもってやっていくのか、各地域ごとにどうやっていくのかということと、今町長言われましたように、こういうまちづくりっていうのは町民の方が参加して自主的にやっていただくということが大変大事じゃないかなというふうに思いますので、そういう町民総掛かり的な形で進めていくということが大事だと思いますので、是非そういう面で、区長会あたりでもですね、要請をしながらやっていただきたいというふうに思いますけど、その点についてお伺いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 先ほど申し上げましたように、担当課としても今スケジュールを組んでやっておるところですけども、そういう意味では私もいろんな集会に、あるいは会合に顔を出させていただいておりますので、そのへんでも一言は必ず言うというような形で進めてまいりたいというふうに思います。特に区長会あたりでは地域の責任者でありますので、しっかりとした御意見を伺えればというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） それとですね、区長会のことを申し上げましたが、やっぱりこれは小さい子どもからそれからお年寄りまでですね含めてそういった総掛かり的な形でこういう方向で地方創生、町づくりを進めますよということを是非ですね、何らかの形でこう進めていくと。これを是非、広報でもいいですし、知らせていくと、そういうことによってこういった和水町をつくり上げますと。先日、全協で50年後のということでありましたけれども、そういうことも町はこういうふうに皆さんの声を吸い上げてこういうふうに進めていきますよということを全ての人にわかるような形でですね、進めていっていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） おっしゃるとおりだと思います。御提言として承ります。ありがとうございます。

○議長（杉本和彰君） 以上で、笹渕議員の質問を終わります。
しばらく休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時11分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊後議員の発言を許します。

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） みなさんおはようございます。4番議員の豊後でございます。

通告にしたがい、一般質問をさせていただきます。本日は3項目にわたって質問をいたしますが、1点目、2点目につきましては法案が改正されたばかりでございますので、私も勉強する時間がございませんでした。何かと手違い、間違いを犯すかもしれませんけども、執行部におかれましてはよろしくお願い申し上げます。それでは早速1項目目の個人情報保護法及びマイナンバーの指針についてでございます。1として、個人情報保護法とマイナンバー法の改正案が今国会で成立するが、もう既に成立しておりますが、和水町ではどのような周知徹底がなされるのかお伺いをいたします。

二つ目として、民間企業との歩調連携はできているのか。また、懸念される事案の検証等なされているのか、二つについてお伺いをいたします。

2番、3番につきましては、質問席より質問いたしますのでよろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員の御質問にお答えをいたします。まず1番目の御質問の個人情報保護法及びマイナンバーの指針ということでございます。まず、個人情報保護法は行政や企業等が個人情報を扱う時のルールを決めているものでございます。対して、マイナンバー法は個人情報の包括的な一般法でございます、個人情報保護法の特別法でございます。社会保障、税番号法とも言われるように、国民全員に番号を付与して、行政間の間の情報のやり取りをしやすくするとか、税の公平性を高めるとか、社会保障に配分することを目的としているものでございます。また、利用者にとりましては児童手当や年金等の申請時に添付する書類が減らせるなど、手続きの簡素化が図られます。9月3日にこの二つの法律の改正案が可決されました。個人情報保護法の改正の趣旨は、情報技術が進む中で、企業が持つ膨大な個人情報を含むビッグデータを企業が活用しやすくすることでございます。また、マイナンバーの法の改正では本人の同意を条件に銀行口座情報と個人番号を結びつける等が可能となりまして、より精度の高い税務調査ができることとなります。以上が今般の個人情報保護法とマイナンバー法の改正の趣旨でございます。1番につきましては、以上を第1の答弁といたします。

それから、民間との連携ということでございますけれども、民間とは年金や源泉徴収等々で綿密に連携する必要がございますので、この連携はもちろん必要になってくるということでございます。以後は自席でお答えをさせていただきます。なお、担当課長の方から補足をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 豊後議員の第1番目の個人情報保護法、ナンバー法の指針についての質問要旨1番。個人情報保護法とマイナンバー法の改正案が今国会で成立するが、和水町ではどのような周知徹底がなされるのかという御質問に対してお答えを申し上げます。今般の改正につきましては今町長が申し上げましたような趣旨でございまして、その周知については各メディアを通じて報道されております。しかしながら改正内容の周知方法等については国・県からの情報がない中で現時点では町としての対応については残念ながらお答えできる資料、情報を持ち合わせてございません。現状ではマイナンバー、いわゆる個人番号制度の理解を深めていただく、という時期ではなかろうかと考えております。マイナンバーにつきましては、本年10月の中旬以降番号を管理しております地方公共団体情報システム機構という機関から順次、国民一人一人に12桁の番号を記載いたしました通知カード、これが簡易書留郵便で送付をされることとなっております。この通知には12桁の個人番号と個人番号カードの交付申請書というものがセットになってございます。その申請書により来年1月から個人番号カードを御希望される方につきましては、

個人番号が交付されます。そのカード、個人番号カードは本人確認に利用できる公的な身分証明書となるということでございます。

次に2番目の、失礼いたしました。どのような周知徹底ということでございますが、今回の法改正については先ほど申し上げましたけれども、今のマイナンバー法につきましては、10月5日から施行されますけれども、町のホームページでの周知と合わせまして、広報なごみ8月号、ここでマイナンバー制度の概要を掲載してお読みいただいていることかと存じます。また、10月中にはマイナンバー制度を解説いたしましたパンフレットを全戸に配布をいたしまして、より周知を深め御理解をいただきたいと存じているところでございます。年明けにも再度、広報なごみの掲載を通じまして、町民の皆さま方への周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

次に、2番目の民間企業と歩調連携はできているのかと、また懸念される事案の検証等はなされているかという御質問についてでございますが、民間企業等については先ほど町長が述べましたように、年金や源泉徴収の手続きのために必要であります。従業員は勤め先に自分の個人番号を知らせる必要がございます。報道によりますと、大手企業はその準備に着手をされているところでございますが、中小や個人企業については未着手の企業がまだ多数あるというような報道がなされております。町内の企業4社にお尋ねをいたしました。パナソニックプレジジョン、それから東洋電装、ニシヨリ、丸美屋の4社の御担当にお問い合わせいたしましたところ、社員への周知等々を含め準備を進めているということをお聞きしているところです。なお、去る9月7日には、県庁で事業者向けの説明会が開催をされております。町からも総務担当者を派遣して、その準備に取りかかっているところでございます。懸念される事案についてですけれども、これも報道でありましたように、情報漏れ、それから悪用への不安が広がっております。町ではすべての町民の皆さま方の個人情報を取り扱う立場にありますことから、情報管理の徹底を図る必要がございます。まず、利用できる部署とともに、職員、利用できる職員、これも限定をすることとしておりますし、全職員に対しては情報管理に関する研修を行っているところでございます。また、ウイルス、外部のウイルスに対しましてはセキュリティ対策を講じております。個人情報が外部に流出しないような措置を講じているところでございます。町のコンピュータシステムを管理運営を委託しております会社につきましても、情報漏洩事故がおきないように、措置を申し添えているところであります。まだ、国のセキュリティ対策に関する最終報告が出された段階です。ね、再度その報告に沿った検討をすることとしております。以上、個人情報保護法、マイナンバーの2点について答弁をさせていただきました。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） ただいま町長、それから総務課長より、大まかな見解を今お示しをいただきました。私も、やはりこれは新聞等の記事を活用しないとなかなかこの問題はですね、どういふうな議論がされておるのかというのがわからなかったんで、いろいろ切り抜きをしております。インターネット等で見ればすぐ出てきますけれども、やはり地元の情報誌が一番と思ひまして、熊日さんの新聞を切り抜いております。ちょっとお尋ねなんです、皆さん方カードとい

うものをだいたい何枚くらいお持ちでしょう。持っていないという方はいらっしゃると思うんですが、このですね、マイナンバーのカード、これはカードですが、国民一人一人にいうなれば番号を付けられたということなんですね。通常の我々がクレジットカードないし、またいろいろなスーパー等で使っているカードもすべて個人情報が発信をしていると。この世の中カードだらけといっても過言ではないかと思えます。この中で、本当にですね、このマイナンバーのカードが発行されるにあたって、今朝の新聞でちょっと広告の中であったんですが、東京オリンピック事業とちょっと変わらんとやないかと、3,000億ぐらいで。総費用というのが、マイナンバーをつくることによって総費用がどれくらいかかるのかなと思ひまして、では町ではどれくらいの費用が発生してくるのか。それと、この中で先ほどありましたが、マイカードが、身分保障になるということですが、これはですね、まず本人の承諾を得て、ＩＣチップを埋め込まないと身分証明書にはなりません。それと、また銀行口座、そういった部分のですね、連携を取るにもＩＣチップがはめ込まれないと使えません。皆さん方の運転免許証の中にもＩＣチップが入っております。そういう形で本当にですね、私は町民一人一人、小さい子どもさんからお年寄りまでですよ、このマイナンバーのカードが、本当に私は活かされるのかなという疑念を持っております。ちょっと考えていただければ、お父さん、お母さんにすればですよ、もうかなりの高齢だと思います。これがもし、書留でくるということですが、意味はほとんどおわかりにならないんじゃないかなと、ですから私は懸念をして、町がどういった、こういった本当に今から危惧するようなことをですよ、町民に本当に知らしめていくのか、それがまだできてないというのでちょっと残念だったんですが。９月７日、県庁にて説明と、今ありました。その結果はどういうふうな話があったのか、町の負担がどれくらいかかるのか、また、個人には負担が発生するのか。もしなくした時に、それはどういう形で再発行するのか。そのへんまでですね、ちょっともしわかれればお知らせをちょっとお聞きしたいと思ひますが。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 懸念されますのが、議員おっしゃいましたように、通知を受けた方の理解が深まっていないということになりますと、あれなんですけど、町といたしましても、まずはナンバー制度の御理解をいただいておりますということで、ホームページ、広報、そして今回は小冊子を各御家庭に配布いたしまして、それをお読みいただくことが一番ではなかろうかと思ひます。セキュリティについてはですね、まだ国は各自治体にセキュリティ対策をなさないと、求めてまいっておりますけれども、そのセキュリティ対策をするには100万単位では済まないと思ひれます。この件については、国の、先ほど申し上げましたように、最終報告が出された段階で、その方向に沿って町の情報管理システムをですね、改修するなりしていかなければなりません。それから、実費がどれくらいかかるかということですが、これ最初は無料でございます。ただ、顔写真の添付が必要でございますので、その写真代はまず必要になります。そしてそれを持って通知カードに申請書がございますので、その申請書と顔写真を持って窓口で申請をするという段取りになろうかと思ひます。そしてそのＩＣチップですけれども、その中には、氏名、それ

から住所、性別、生年月日、個人番号がカードにも記載されておりますけれども、それがＩＣチップに入っていると、写真とともにですね。議員おっしゃったとおりでございます。特に懸念されますのが、カードをなくされるということが一番ではなかろうかと。そして、国は今消費税の２％アップに備えて、カードを指し示すことでそれを還付するというふうに、個人番号カードのですね、普及を図ろうという方法を考えていらっしゃいますけれども、一番懸念されるのは紛失ではなかろうかと。ただ、かざすことによる不安については、目隠しをするという記事がございました。番号の部分と生年月日でしたか、所要な部分を目隠ししたカード入れを配布するというような記事も載っておりましたので、かざすことですべての情報が相手に読み取られるということにはならないのかというふうに感じております。先ほど言われましたように、どれくらいの財政負担が今後生じるのかということにつきましては、小さな額ではないとしか申し上げようがありません。

○議長（杉本和彰君）

４番 豊後 力君

○４番（豊後 力君） 確かにこれは非常に懸念があると私も認識しております。これにですね、もし、個人情報漏洩した場合の罰則規定というのが、企業にはものすごくのしかかります。市町村もいっしょです。これはですね、本当に大変なことになります。それに伴って、やはりこの制度、システムに変更するためにはですね、相当な、目に見えない人件費等がかかってくるわけですね。ここにちょっと書いてあります。肥後銀行ですが、制度開始に伴い6,000人から7,000人分の番号を収集する作業が発生と。この中にですね、企業というのは先ほどありましたように、退職金、年金、そういったもろもろの情報をそこにに入れていきます。そうしますと、実はこれにはですね、もっと大きな落とし穴があるんですね。その人の履歴が入ってしまうわけですね。これが本当にそこまで必要なのかなと。国としてはですね、そこまで個人個人を管理したいというのが本当のねらいだろうというふうに思います。まず、退職金支払調書に記載する数万単位の番号を管理するためのシステム変更に数百万ほどかかるとみると。銀行の場合はですね、非常にセキュリティがしっかりしていますが、それでもそういった1,000万円近い経費がかかってくるわけですね。これを、企業に求めるのか、国がその分を負担するのかちょっと私わかりません。県の方ではどういう説明があったかわかりませんが、私が知り得たものにはこういうことで、私は懸念をしております。それとですね、全国の企業の業務コスト増負担にということで出ておりました。マイナンバー制度のメリットとデメリットということで、ちょっと聞きたかったんですが、メリットはないというのが69.5%、それから、情報管理しやすくなるというのが15.0%です。これは企業がいろんな部分での個人のデータを集約して、先ほど言いました退職金とかそういった部分での管理システムが、ぴしっとできるからというふうに思います。業務の効率化は10.5%、だいたいこれは企業ですから、逆に言えばメリットはないけれども、簡素化できる部分があるなということだろうと思います。それから、デメリット。一番多いのはですね、情報漏洩リスク、これが53.3%なんです。それと業務のですね、業務量の増加、これも12%あがっております。それから、業務が複雑になるというのが、これはまたこれを上回ってですね、15.2%。こ

れを足しますと相当な数になるんですが、やはり情報漏洩、これが一番懸念されている事案なんです。年金機構問題で大変な漏洩事件がありました、今回のマイナンバーにはですね、年金機構の番号は入らないんですね。国は、一体何を考えてその個人の登録番号をするのかなと。じゃあ今度は年金番号を、年金番号が改正になってぴしとなった時、それにまた上乘せをせないかんわけですよ。それをどこでするのか、市町村がするんですね、多分。そういうこともやっぱりですね、念頭においてこの問題については、もう少し危機管理の中でやっていくのが一番だろうというふうに思います。それから、この個人番号についての番号というのはどういう形で、12桁なんです、割り振りはどういう形でされるのか、ちょっと私気になっておったんですが、自分の好きな番号を、暗証番号というような形で取れるのか、そのへんもちょっとお聞きをします。もしわかれば、わからなければ結構です。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 懸念されることにつきましては、今新聞の報道機関の資料をもとにお話をされたとおりでございます。また、自治体についても、6割が安全対策に懸念を抱いていると。主なものとしては、その中でも特に予算の確保、それから専門的な職員が不足しているというのが大方の自治体の実情でございます。このセキュリティ対策を本格的にするとしますと、和木町でも1,000万程度は覚悟しなければならないでしょうし、その財源手当に、財政手当については国はいまだ方針を示していच्छやいけません。国からの情報がまだまだ私どもも不足しているということを認識しております。先般の9月7日の県庁での事業所への説明についてはですね、その取り扱いですとか、どういうものに使うんですよというような、初歩的な説明であったと聞いておりますので、深く踏み込んだ説明会ではなかったように聞いております。それからもう一つが、番号の割り振りは、今、住基台帳、住民基本台帳法によります、住基ナンバー11桁がございますですね、あれを基にということですので、あれに1足す、1桁アトランダムに付与していくということですので、あれに例えば1が足されるとか、そういうものではございません。車のナンバーのように希望番号が付与されるものでもございませんで、国の方で割り当てられた番号ということになっております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） だんだんこのマイナンバーについて少しずつわかったような気がします。ただこれはですね、企業としては非常に情報をうまく使えば企業によってはプラスになるというふうに思います。それはやはり、どこで何を買われたかというデータがすべて入ってきますので、企業としては今なにが売れ筋なのかというのが一発でわかるわけですね。専門の販売店であればその自分のエリア内はわかるんですが、それが情報交換をすることによってですね、これが金融機関であったり、大きな商社であったり、そういうことも一つのねらいだろうというふうに思います。それと、税務関係で一番、何といいますか、税務署から見れば一番手っ取り早いかなというふうに考えます。ここはもうこれで終わりますが。

それとですね、通知カードが送付されて3カ月経っても取りに来られない場合、この破棄は各市町村でするようにちょっと書いてありますが、どういった破棄をなさないと、焼却処分にするのか、それとも個人番号そのものをもう焼却してしまうのか、そのへんをちょっと、大したことではないと思いますけども、ただ、保管が3カ月、保管なさいということですので万が一それが他の方に出回るということになれば、大変な信用を失墜するというふうに思いますので、そのへんを踏まえてもう1回だけよろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 大変申し訳ございません。取りにお見えにならなかった方のカード、通知カードですね、通知カードは御自宅に郵送されますので、不在であれば郵便局が持ち帰ることになるかと思います。ので、その先はちょっと私も存じかねます。情報システム機構がですね、どのような扱いをするかについても、まだ私も承知していない状況でございます。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） せっかくですから、これは県の方の説明会の折、こういう話はなかったんですかね。まあ、回答はいいです。

それでは、時間がきておりますので、次に移りたいと思います。

2番目の女性活躍推進法の意義と和水町の取り組みについてでございます。まず1点目として、女性登用に数値目標、また大企業、自治体に義務化とありますが、和水町では女性管理職は何%なのか。2点目に、臨時雇用者の就業実態は生活環境に適応しているのか。2点について伺いをいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 女性活躍推進法の御質問につきましてお答えを申し上げます。女性が活躍できる社会環境の整備の総合的かつ集中的な推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法は平成26年8月の第186国会に提出され、去る、失礼しました、去る8月28日に可決、成立し、9月4日に施行されたところでございます。この法律は、女性がその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍することが一層重要となってきますところから、女性の職業生活における活躍の推進について基本原則を定めるとともに、国、地方公共団体及び事業主の責務を明らかにすることを求めているものでございます。雇用主としての、国、地方公共団体及び従業員301名以上ですね、の企業は女性登用の推進に向けた行動計画の策定と公表が求められます。なおこの法律は、集中的に対応するため、施行から10年間の時限立法となっております。以上、概要についてお答えをいたしました。質問と要旨に関する答弁については担当課長にいたさせます。同時に臨時雇用者の就業実態についても担当課長の方から御答弁を申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 質問要旨 1 番の女性登用の数値目標、大企業、自治体に義務化とあるが、和水町の女性管理職は何%かという御質問にお答えをさせていただきます。女性活躍推進法で定められております行動計画、この施行は来年の 4 月 1 日でございますが、これについては、採用者に占める女性の割合、それから、勤務年数の男女差、労働時間の状況、管理職に占める女性の割合、の四つの現状把握と分析を必須としております。その上で改善点や数値目標等を盛り込むように、かつ公表すること、とされております。管理職の定義であります、曖昧な表現でございます。安倍首相が掲げられております、2020 年までに指導的立場にある女性の占める割合を 30%にするということからかんがみますと、管理職といわれる人は、役員、管理者、専門性が求められる職種、そしてその他指導的な立場にある人というふうに私考えまして、本町の職員に当てはめて見ますと、課長、それから審議員、そして専門職であります主任保健師ですとか、主任保育士、主任介護士、社会福祉士などがその専門職に当たるかと思います。そして、指導的立場として課長補佐、係長も該当するのではないかとということで、これらを役職といたしますと、女性の割合が町長、教育長部局で 15.3%、それから病院で 55.6%、全体では 35.5%となっているところです。これは本年 4 月 1 日現在でございます。ちなみに昨年の日本の女性管理職の割合は 11.3%ですので、また、熊本県も 17.2%という数字が出ておりますので、それを上回っているというふうに存じます。昨年 12 月に森議員から管理職は何%かという御質問もございました。あの時は係長を含めておりませんでした。それで、係長を入れましての若干女性の管理者、管理職は増えているという状況でございます。まだ女性活躍法に定める行動計画の策定につきましては、国・県からの通知や指導を仰ぎながら今後 28 年 4 月 1 日施行でございますので、策定を進めることとしたいと考えているところです。

それから 2 番目の臨時雇用者の就業実態は生活環境に適応しているかという御質問でございます。現在本町には町長部局をはじめ、教育委員会、病院等すべての部局において非正規職員、臨時非常勤の方々を雇用し、働いていただいております。非正規職員には、一つが正規職員と勤務時間を同じくする臨時職員さん、いま一つが、私ども正規職員の勤務時間の 7 割から 8 割以下の勤務時間とされております非常勤職員さんがございます。いずれの職も町等が求めています職種、及び勤務時間に応じまして御本人の希望により応募されたものでございます。それぞれの人の生活環境にあった就業形態をお選びになって応募されたものと承知をしております。例えば、育児や介護等を行う人、あるいは配偶者の扶養家族としてとどまりたい人等につきましては、非常勤を望む方が多いかと思われます。なお、生活環境に適応しているかということでございますが、年次有給休暇制度、それから特別休暇制度も設けまして、仕事と家庭の両立が図られるように対応しているところでございます。以上、2 点について答弁させていただきました。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） 和水においてはですね、非常に優秀なところだろうというように思いますが、今日この議場で管理職としてみえられておるのは、会計管理者の隈部さん 1 人ですね、女性。非常にさみしいかと常々思っておりました。やはりこういった場所で女性の登用をしなが

ら議会を盛り上げていただくと、これはちょっと余談ですが。しかし、やはり女性の視点からいろんな事業に携わってですね、やはり自分たちもいろんな意味で勉強すればこういうポジションに付けるんだなというのをですね、やっぱりやっていかないと、意欲が出ないというところちょっと語弊がありますけども、やはり一つの指針としては、私はいいんじゃないかなと。それほどやっぱり勉強されてのぼってこられるわけですから、男性がどうのこうのは言いませんけども、やはりこういう女性の管理職をつくることによって、また職場の雰囲気も変わるし、ものの考え方、価値観もですね、随分私は変わってくるというふうに思います。私事ですが、私もJ A玉名に40年おりまして、女性の支所長を誕生させたのも言って悪いけど私がお願いをした部分でございます。その時、1人ではいかんだろうということですね、他にもう1人女性の支所長を作っていただきました。それが非常にやっぱり励みにもなったし、また責任感の強い形として生まれ変わったというのも私は自負をしております。そういう観点からですね、やはり女性がそこでの位置づけをはっきりと持ちながら、やはり努力をしていくこの姿こそがですね、私は未来に向かっての新たなチャレンジであるというふうに思いますので、どうかそういう形で勉強の機会を与えていただければというふうに思います。これは確かに女性活躍法案可決。これは28日に成立しておりますが、これは努力目標というのは300人以下の企業なんです、これをですね、やはり実践をして町が零細企業あたりに出向いてでもですね、やはり働きやすい女性環境をつくっていただけませんかというように私はアプローチもしてもいいんじゃないかなというふうに思います。そのためにはやはり町がそういった体制をつくってこそ初めて他の企業にもアプローチができるというふうに思います。どうか女性の皆さん方、やはり育児、家庭を守るの、非常に大変だと思いますけども、そう長い人生ではございません。せっかくですので、やっぱり目標を定めてのぼりつめることもお願いをしたいというふうに思います。女性の活躍を私はお願いをいたしまして、2点目の質問を終わります。

ただ、もう1個だけ、ちょっと。実はですね、これも新聞記事なんです、氷の国から熱いエールということで書いてあります。これはアイスランドのことなんです、これは氷の国ということで、人口が32万人の小さい国だと書いてあります。しかしここではですね、男女平等ランキングで6年連続1位ということです。それでは日本はどうかといいますと、去年が104位、その前年は105位であるということが出ております。やはりいろんな部分で女性登用、これはもう企業のみならず、まずここはですね、本当に必要なことが書いてあります。まず必要なのは政治的意思がなければならぬと。安倍政権が、女性が輝く社会を掲げこの国会で企業が女性の登用を進めるのを後押しする女性活躍推進法も通ったと、まあまあ合格といえようか、という社説です。それから、政治家たちの意識が変わること、さらに、政治家に女性が増えたことで政策が変わったということを示すことです。私はそう思います。まずこういうことも目を通すことによってですね、女性の職場の和を広げていくということも大事だと思いますので、取り上げさせていただきました。それでは、あと時間が15分程度ですので、最後の質問といたします。菊水ロマン館の管理運営についてでございます。現状での収支予測と課題についてお伺いをいたします。2番目として、販売手数料の算定基準は適正になされているのかお伺いをいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 菊水ロマン館の管理運営についてということでお答えをさせていただきます。菊水ロマン館の収支予測につきましては、平成26年度と比較しまして4・7月の売り上げは約80万円程度の増となっております。利用客数も増えてはおりますけれども、客単価はほぼ横ばいで推移をいたしておるところでございます。傾向としましては、やや持ち直し気味ではないかと考えているところでございます。

次に、課題についてであります。町としては、道の駅きくすい、いわゆる菊水ロマン館ですね、を中心に、菊水カヌー館、江田川水辺公園、肥後民家村、歴史民俗資料館、肥後古代の森菊水地区、これは江田船山古墳ですね、縄文の森も入ります。トンカラリン、ホテルの里公園及び菊池川白石堰河川公園が集まる一大観光ゾーンとして整備していますけれども、現在のところ単発的で施設間のつながりが弱いと、その魅力を生かしきれておりません。また、道の駅の中心施設でございます、菊水ロマン館はガットウルグアイラウンド対策として、平成8年度に竣工、築後19年を経過しており、老朽化も進んでおります。今後の維持管理費用の増大が懸念されるところでございます。さらに、菊水ロマン館及び菊水カヌー館の指定管理者であります株式会社菊水ロマン館、第三セクターですけれども、平成25年度、平成26年度と2期連続の単年度赤字を計上してしまっております。累積赤字も3,300万、資本金の約半分に上っております。厳しい経営状態が続いておるところでございます。菊水ロマン館は町の顔でありまして、地域経済活性化の拠点であり、地方創生の拠点であると位置づけておりますけれども、現在危機的な経営状況にひんしており、町のイメージ向上に積極的に貢献しているとは必ずしも申し上げられない状況でございます。まずは、この現状を変えまして、経営のV字回復を図らなければなりません。その上で町のイメージ向上を図り、このロマン館一体が日本一の田舎、あこがれる田舎をつくり上げる拠点にしたいと思っております。現在道の駅再生検討協議会を立ち上げ計画策定をしておるところでございますけれども、その計画は単なるロマン館の経営再建ではなくて、町の持続発展のための再生整備計画、ゲートウェイ、それから、観光の核となるような施設に仕上げてまいりたいということで進めておるところでございます。なお、民間の活力、それから、オープンをいたしますA Zホテル、特にA Zホテルとの連携は、強い連携を深めて相乗効果が出ますような形をとってまいりたいというふうに思うところでございます。2番目の販売手数料でございます。菊水ロマン館物産コーナーへの出品にかかわる販売手数料の算定基準については株式会社菊水ロマン館が運営方針を定めて運用をしているところでございますけれども、町といたしましては、算定基準等々、適正なのか、あるいは適正に運用されておるのか、このへんを見守り、指導していかなくてはならないというふうに考えております。

以上でございます。あとは自席にてお答えをいたします。また、担当課長から補足を説明させていただきます。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 坂本政明君

○商工観光課長（坂本政明君） 今、ただいま町長の方から御説明がございましたけれども、菊水ロマン館の手数料率について御報告させていただきます。和水町町民が生産し委託販売する農産物につきましては16%以上の手数料になっております。和水町が加工製造し委託販売する特産物につきましては16%以上。JA玉名の委託販売物に対しましても16%以上。和水町民の町民の業者が仕入れて支出する特産品に対しては21%以上。和水町民以外の者が生産し、委託販売する農林水産物につきましては21%以上。和水町民の業者が仕入れて委託販売する特産品につきましては26%以上。その他、一般業者が仕入れて出品する特産品につきましては30%から35%以上になっております。

また、冷蔵保存等を必要とする出品物には、今言いました手数料に5%の上乗せをするということになっております。販売促進イベント手数料及び営業を目的とした施設利用手数料についてはロマン館の一任ということになっておるところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 利率、手数料についてはわかりました。近々の課題ということで今回取り上げさせていただきましたが、まず、ロマン館は先ほどありましたが、建設から19年を経過しております。常にいろんな意味でロマン館の運営、また設備投資についてはですね、議会にお諮りをいただいておりますが、今後のメンテナンスがどういうふうな動き方をしているのかなというのが一つですが。それと、先般生産出荷協議会の総会がありまして、ちょうど私は出席できませんでしたけども、いろいろあったということをお聞きしましたんで、今回の取り上げさせていただいたんですが。そこで一つ問題があったのがですね、町内、町外との区別がはっきりしない。やはりこれは大事な、今おっしゃったように、ロマン館の規約の中でうたってあるということなんで、やはりこれは筋道を通してぴしっとやっていかないとですね、生産者としては憤慨するんじゃないかなと思います。そういうことがあって、ちょっと取り上げましたが。今、ロマン館が累積赤字が3,300万ということですが、仮にこの利率の問題だけで取り上げてですね、ちょっと調べてみますと、正規に取らないかん手数料を町内で利率で換算してある。じゃあその部分を逆算してですよ、いつからそういうことが起きているのか原因をつかんで、引き直した時にどれくらい利益、手数料率のアップにつながるのかなということはどうですか、やっぱり検証する必要があるんじゃないかと思います。それと、確かに出荷協議会の会長、副会長もこぞって辞めたということです。だったら、そのへんの経過をですね、やはりもう1回知らせる必要があるんじゃないかというふうに思います。先ほど、道の駅の構想の中で、先般も道の駅等を拠点とした地域活性化計画案というのを示されました。この中にですね、道の駅を拠点とした地域活性化計画案の中で、累積赤字が約3,300万に膨らんでいる。経営のマンネリ化や第三セクター特有の親方日の丸的発想から脱却し、経営責任と判断を明確にして危機感を持って経営改善を図ることが急務でありますと、既にここに書いてあるんですね。やはり、この部分はですね、本当に大事な部分なんですね。これをロマン館の役員会の中で議論がされたのか。これがやはり管理監督である町の使命じゃないかと思うんですが、町長そのへんいかがでしょうか。先ほどの出荷協議会の件

もあわせてですね、お願いをしたいと思いますが。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 役員会、株主総会あたりに出席をしておりますけども、私のみならず、やっぱり役員の一人一人は非常にこのへんは憂慮いたしておるところでございます。そういう意味では、役員の責任は重いなど、いうのは皆それぞれが感じておるところでございます。これ以上は申しませんけども、いろいろそれに対する対応というのを今、諮りつつあるところでございます。それから、出荷協議会の件につきましても、17日にちょっと打ち合わせをするということになっております。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） まあ、そういう形で進んでいかれるということですので、そのへんはそれとしてお願いをしておきます。その中でですね、この前、出荷協議会の中で、手数料を上げたいという趣旨のことがあったと聞いておりますが、このへんはですね、この計画書の案の中でも、客数が減ってきたから売上げが伸びないと、じゃあ、客数が減ったから手数料を上げてのばしましょうと、子どもでも考えるようなことをですね、平然と提案をされたということで、私も愕然としましたんですが。あるところに行きましてですね、私もいろいろ調べたところ、この近辺では1番手数料が低いのがJA玉名と夢大地鹿本でした。ここはすべてをオール15%ということで、夢大地鹿本についてはですね、町外は一切入れてないと。町内のみ。それは当たり前ですね。組合員を主体とした所管ですから。JA玉名も同様だというふうに思います。ただ、いきいき村については25%ということ聞き及んでおります。その中で、やはり手数料を上げるとなると、それはちょっと問題があるんじゃないですかと。おそらく物のいいのは集まりませんよと。それと、もし手数料を上げるんであったらすべてをゼロから出発をすれば文句はないかもしれませんという話でございました。ちょっと余談になりましたけども、やはり経営というのは常に先を見越した戦略をしていかないとですね、ここに書いてありますように、親方日の丸的な考えでは私は当然つぶれるというふうに思います。ちょっと苦言になりましたけども、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で、豊後議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後0時11分

再開 午後1時15分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前の豊後議員の一般質問に対し答弁訂正があります。

執行部の答弁を許可します。

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長(高木洋一郎君) 4番議員豊後 力議員の御質問の最終のところで個人番号の通知カードが御本人が所在不明ですとか等々により3カ月間の一定期間の保管を得た後、廃棄についてどうするのかという御質問がございました。私、地方公共団体情報システム機構に返却というような答弁をしていたかと思いますが訂正をさせていただきます。3カ月間保管しました後につきましては、廃棄処分をいたします。その廃棄の方法については国の現在の指示では物理的廃棄という事、文言です。シュレッダーにかけなさいというようなことでございます。宛先にいらっしやらない、あるいは郵便局に留め置くというのが大体1週間でございますが、それが役場に転送をされてまいります。その転送されたものにつきましては税務住民課において住所の確認等々を行いながら所要の手続きをするということになってございますので、答弁を訂正させていただきます。

○議長(杉本和彰君) 次に、荒木拓馬議員の発言を許します。

13番 荒木拓馬君

○13番(荒木拓馬君) こんにちは。通告に基づきまして一般質問を行います。8月25日九州地方を上陸通過いたしました台風15号につきましては、10数年ぶりの上陸というようなことで和水町においては午前6時ぐらいまではですね、東風ということまたその通過した後はですね、西風ということでその影響を相当受けたようで大きい被害となったように思います。被害に遭われた方々に対し心よりお見舞いを申し上げます。

それでは1問目として、安心・安全なまちづくりについてということで台風15号での被害状況について伺う。2、野田地区の県道の落石、倒木があった部分の今後の対応について伺う。ということでお願いいたします。あとは質問席で行います。

○議長(杉本和彰君) 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長(福原秀治君) 荒木拓馬議員の安心・安全なまちづくりについて、ということで御答弁を申し上げます。まず質問事項の1でございます。本年8月25日早朝6時頃に荒尾市に上陸したとみられる台風15号の対応及び被害状況等についてお答えをいたします。町におきましては24日の月曜日午後3時に対策会議を招集いたしまして、中央公民館と三加和公民館を自主避難所と指定し午後4時に開設をいたしました。その後26日午後2時までの間に延べ17世帯19名の方が自主避難をされました。なお今回の台風につきましては、和水町に風による風倒木が随所で発生をいたしまして、交通等電気供給に多大な影響と被害をもたらしました。特に停電は、25日午前8時現在で契約世帯の約64%が停電に見舞われ、同日10時に九州電力玉名営業所に出向きまして、早期復旧の要請をいたしたところでございました。その後、徐々に復旧して26日の昼までに約96%まで回復したところでございました。しかしながら一部地域におきましては、27日の午後5時30分過ぎまで停電が続く状況でありました。その間、町民の皆様には御不自由な生活を強いられたことと存じます。電気がない生活で最も不自由しますのは、水でありますので停電の復旧を待つ間に飲用水の配給活動を行いました。風倒木の除去作業に関しましては、各地域や建設業組合の

御協力をいただいたところでございます。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。また職員におきましても、我が家を省みることなく3日間で延べ45名が対応にあたったところでございます。その他農作物ハウス等にも甚大な被害が発生し、また林業におきましても風倒木で多大な被害が発生いたしております。お見舞いを申し上げますとともに久しぶりに被害を受けました、この自然災害についての備え、それから予防避難この大切さというを改めて痛感をいたしております。

以上、概略ですが答弁とさせていただきます。詳しくは、必要とあらば各担当課長から答弁をさせます。

2番目の野田地区の件でございます。被災の状況でございますが台風15号により崖の岩盤面に張り付いたように成長した大きな樹木が強風により倒れておりました。また岩盤の風化により崩落も発生いたしました。台風当日の25日には1mかける1.5mで約2トンの岩の塊が県道上に崩落しており、県による除去が行われたがところでございます。また一部杉の原木が民家の山側に張られた電線に倒れかかり、電柱を強く引っ張った状態となっておりますが9月10日に電線に倒れた杉の除去が完了をいたしております。そこで今後の対応でございますけれども、この地区は熊本県の災害防除事業として、平成25年度から平成28年度までの計画で事業に着手していただいておりますけれども、全体の計画内容は延長が120m現在の防御柵から北側120mで計画されており、一部区間においてはロープネットL40m面積にして約700平方メートルを岩盤面に直接ネットを張り巡らす、そういう工法になっております。平成25年度には測量設計、そして御案内かと思っておりますけれども平成26年度に25.0mを擁壁の高さ2.5m、落石防御柵3.0mにより施工をされておるところでございます。今年度は、26年度工事と同じ工法により延長する計画であったということでございます。しかしながら今回の崩落により、当初計画のロープネットを約700平方メートルを岩盤が崩落した箇所について工事を行う予定となっておりますというところでございます。以上、簡単でございますけれども、第1回目の答弁とさせていただきます。あとは自席にて失礼をいたします。必要部分については担当課長の方から補足をさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

総合支所長 有富孝一君

○総合支所長（有富孝一君） 荒木議員の質問で、今、町長からありましたように補足です。農林関係の主な被害状況、概算ですけれども申し上げます。

まず農作物等の被害ですけれども、ナス、夏秋ナスと言いますが、夏秋ナスについては枝折れ、それから損傷が5ヘクタールで366万4,000円、それから果樹の落下としまして、なし、豊水が25万3,000円、ぶどうの巨峰が32万2,000円その中で一番ひどかったのが栗でございます、果樹落下等が100ヘクタールの1,263万円、それから同じく栗がですね、倒木、枝折れ等の樹帯の被害これについても100ヘクタールの1,990万円、栗被害の合計としまして3,253万円、それからその他シクラメン等の花キ、鉢ですけれども、これについてが329万4,000円、主な農作物の被害額の合計が4,000万円を超える額となっております。次、施設関係の被害でございますけれども、定植前のいちごの連棟ハウスですけれども、これについて7件200万円、それから単棟ハウスのいちご

の育苗ですけれども、これが6件の120万ということで、いちご関係のハウス関係が320万円、その他メロン、アスパラ等のハウス、これも合わせますとハウス被害が合わせて640万円となっております。また林務関係については先ほど町長の方からありましたように各地で倒木、崩土が発生しておりまして森林組合とも連絡をとっておりますけれども、被害面積、被害金額等を把握できないというのが現状でございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 池田宝生君

○建設課長（池田宝生君） それでは、建設関係の方の被害状況についてお答えいたしたいと思っております。今回の台風15号につきましては、非常に強い風台風というふうなことでですね、町内の県道、町道への倒木がありまして、通行不能箇所が多数発生しております。箇所数で行きますと72カ所ほどの報告があつておりまして、当日は先ほど御質問の中でもあつておりましたけれども6時頃まではかなり強い風が吹いておりまして、その後報告が入ってきたという状況でございます。倒木の除去にあたりましては、早急に行う必要があることからですね、各校区ごとに年間の維持管理委託を依頼しております建設業者さんの方に依頼いたしまして、順次除去を行ってきたということでございます。しかし九電柱や、N T T柱につきましては、直接業者も触れることができないということからですね、九電、N T Tの方での除去をお願いしたということで、通行止め区間が長くなったことで住民の皆様にご迷惑をかけたことがあったところが多数ございました。今回はこの除去に伴います経費でございますけれども、概算で約1,100万円ほどの概算事業となっております。

次に、土砂崩れ等の災害ですけれども、雨量といたしましては三加和地区、菊水地区ともに100ミリ前後の雨ということで、大きな雨ではございませんでしたので大規模な災害は発生しておりません。この雨量によりまして、災害の採択のできる基準ではございますけれども町内では小規模の災害ということで、16カ所ほど発生しておりましてこの部分については災害への申請ということではなくて、単独での復旧になろうかと思っております。この概算事業費といたしましては、約700万円ほどになっております。またですね、台風後の9月6日には秋雨前線によります豪雨が朝の8時から9時までの間にやっとりまして、約48ミリの雨量を記録しております。このことによりまして台風で傾きかけました岩尻地区の巨木が蛇田高野線の方に倒れておりまして、全く通行できないというふうな状況になりました。この路線につきましては、山鹿、玉名を結ぶバス路線になっておりまして早急な除去が必要なことから、直接N T T依頼の関係職員の立ち会いのもと、翌日に撤去を行ったということでございます。これ以外に建設課の方で簡易水道、下水道事業等担当しておりますけれども、停電のために簡易水道につきましては自家発電がありますので、それですぐに措置しておりますけれども下水道につきまして浄化センター、それから2カ所のマンホール施設で組み上げておりますけれども、そこの発電機を借用して稼働させたというふうなことで対応しております。今、申しました事業費につきましては、今後また補正をお願いしなければならないと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長(吉田 収君) それでは学校教育課関係の被害状況を申し上げます。学校施設ですけれども、菊水西小学校の校舎の屋根が表面が南に面した屋根が主ですけれども、飛散をしています。この校舎のはがれた屋根が体育館のガラスに飛散しておりまして、体育館のガラスが2枚破損しているといった状況です。それから、菊水中央小学校ですけれども体育倉庫の瓦が2枚飛散をしています。菊水東小では、折れた枝木が飛んで校舎の2階の南側の窓ガラスが1枚破損をしている状況です。

それから、菊水南小学校ではプールの監視屋根が破損しておりまして、その他学校の南側の道路ですけれども、これに面する部分の樹木が倒れておりました。それから、三加和中学校におきましては体育館と校舎との渡り廊下の屋根の部分が一部破損している状況でございます。三加和小学校と菊水中学校においては被害はあっておりません。学校以外の施設ですけれども、菊水の教職員住宅の敷地内にあります樹木の枝が折れまして、これは住宅への被害はあっておりませんが、隣の簡易水道施設の方のフェンスにかかったという状況でございます。その他、三加和と菊水の共同調理場それから津田と春富の教職員住宅につきましては、被害はあっておりません。菊水西小学校以外の屋根の被害につきましては、倒木の処理は終わっておりますし、町単独でできる処理については対応をしておりますけれども、菊水西小学校の屋根の被害これがかなり規模も大きくございましたので災害補助にするのか、あるいは建物共済の保険によるのか総務課と協議をしているところでございます。補助金、保険金どちらも2分の1の補助、保険金ということでございますので、建物共済の方で行こうかなというところで総務課と協議をしているところです。学校教育課関係の被害状況は以上でございます。

○議長(杉本和彰君)

13番 荒木拓馬君

○13番(荒木拓馬君) 説明受けましてよくわかりましたけれども、森林においてはですね、やっぱりどうでもいいんじゃないかってわからないというようなことでしたけれども、私たちもですね、里道とかですね個人所有の林地に入ってみますとですね、相当、倒木がひどかったわけです。私たちも40センチくらいの檜の木と栗の木と桜の木が10本ほどあってバックホーを使わんとしゃがですね、動かされんというようなことで私たち地区でやったんですけれども、まあそういうものに対してですね、補助というか町の支援はないのかということのも一つお伺いしたいと思います。

それとですね、一応届け出というか通報者がおられてこれだけ上がってきているんじゃないかというふうに思いますけれども、やっぱり個人の申告とかJ Aとの連携とか、そういうのは日頃というか今回はあったか、なかったかわかりませんが、そういう何かあった時には被害の時には、そういうこう流れを作っておくということは大事じゃないかと思いますけれども、今回はどのようなふうになっておるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長(杉本和彰君)

建設課長 池田宝生君

○建設課長(池田宝生君) 今、2点ほど御質問ございましたけれども、農道、林道関係の地元

で除去された時の補助はないかということと、被害報告の流れがどういうふうになっていたかというふうな2点だったと思いますけれども、前者の補助関係でございますけれども建設課で補助をしております農業土木関係のですね、補助要望というのがございます。これは現在前年度の11月を締め切りといたしまして翌年度の予算化をしているところでございますけれども、基本的には緊急的な災害があった場合、その額が5万以上となる場合には、その予算の範囲内におきまして2分の1の補助をするというふうな要綱がございまして農道についてその道路を通して耕作をしている農地があるような場合には、申請をしていただければ何度も申しますが、予算の範囲内において補助がするというような制度がございます。それから2点目の災害の報告の流れといえますか、現在は救急に確認された場合には一覧表にもございましたけれども、各個人からの報告もあっておりますが基本的には行政区の区長様の方から報告をいただくという流れではないかと思っております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

総合支所長 有富孝一君

○総合支所長（有富孝一君） J Aと連携等についてですけれども、まず台風がおきましたら当初朝ですね、建設課が支所の方にありませんので、農林振興課が建設課の代わりに町道、それから県道、国道等に倒木等がありましたので、そちらの方は朝早くから風がおさまってすぐから職員がチェーンソーを持って動きまして片道だけでも通るようにやったところです。それから農林農業関係の農作物の被害関係については、J A等とももちろん連携をしながら連絡を取り合いながらやっているところでございますし、また林業関係についても森林組合と連絡を取りながらやったところでございます。それと並行してですね、職員が自ら職員が農作物については、菊水地区と三加和地区2班に分かれまして被害調査を行いましたし、林務関係についてはいろんなところで倒木等がございました、特にですね蜻浦線がですね、倒木それから崩土によって通行ができない状況でございました。終点付近にはですね民家がありまして孤立状態となっておりましたので、その場合は地元の方と一緒に農林振興課の職員、一緒になってその日のうちに除去作業を行いまして復旧をしたところでございます。その他にもいろんな林道等で倒木等がございましたので、そちらの対応も後日ですけれども地元の方と一緒にやって除去したというようなこともございます。ただ箇所が非常に多いということで、今後地元の方々に復旧をお願いしているというところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

13番 荒木拓馬君

○13番（荒木拓馬君） 一つ今ので気になった部分がございます。職員がチェーンソーでということと言われましたけれども、最近チェーンソーを使うとは講習を受けたものでなければできないというようなふうな、草刈り機も一緒ですけれども、1日、2日くらいの講習ですけれども、そういうのもありますのでよければ職員が何名かは危険がつきまといますので、そういうのは大事じゃないかなと、行政がするわけで、緊急というのはわかりますけれども慣れてはおられると思いますけれども、やっぱしそういうのははっきりしておいた方がいいんじゃないかなというような

思いもしております。それと先ほど道路の部分の落石のところの部分ですけれども、町長はロープネットは張るけれども27年度ですけれども擁壁防御柵は何かせんようになったという感じだったのがそこもう一度お願いいたします。28年度までは完成の予定なのかということをもう一度。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 池田宝生君

○建設課長（池田宝生君） 先ほど町長から答弁がありました全体延長でですね、120mの計画がなされているところでございますけれども、この区間について120m区間を26年度に25m行われておりまして、順次同じ工法でですね、行っていくというふうなことでありますけれども、その区間の40m間につきましてですね、岩の面がそのまま道路に出てきているような状況で崩落も激しいというふうなことで、当初の計画としてその40m区間はネットを張るというふうな工法になっております。今回、風によりまして倒木があつてですね、崩落があつたということで、来年以降になる予定だった区間につきまして先にネットを張るということでございます。答弁の中で25年から28年度ということで県の方からはそういうふう聞いておりますけれども、予算等の面もあるかと思います。28年度にできなければ継続してですね、行っていくということで、毎年用地等の問題もありますけれども交渉を行いながら工事を行っていくということで、それ以外の分については昨年行いました擁壁高2m50、落石防護柵を3mですね、設置するというところで県の方に確認しております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

13番 荒木拓馬君

○13番（荒木拓馬君） 今回は本当に先ほど町長も言われましたように、がぶられて私も見に行ったんですけれどもあそこは、10個以上の落石があつたように思います。あそこは見た感じ風が流れたような感じでですね、ずっとこう風の道に沿ってこう杉が根から倒されたような感じでしたけれども、あそこに一軒家が、住家というか住宅があるんですけれども、やっぱり今回はあそこも倒れていたんですけれども、風で今回はああなつたと思いますが、雨の場合がですね本当に上のノーサンエミーちゅうか、2ヘクタールか3ヘクタールぐらいありまして、そこから水がこちらに流れるというような噂というか、話も区長さんあたりからも聞いております。あそこが町道がですね、あつて、町道があるわけですよ、あそこ町道があつてU字溝まで町の方で敷設してあるんですけれども、やっぱり飲み切らずにとか、日頃手入れができていないというような中で、点検管理ができていないというところで降った雨がこちらの方に3カ所ほど分かれて流れてきているわけですよ。何回も谷ができて水が流れてきておりますので、日頃からU字溝あたりの点検というのはですね、町道ですので、町がせなんのか、よければノーサンエミーが沿ったところでそこに流しているわけですので、すればいいと思いますけれども、そういうのを町の仲介でお願いはできないか、管理をですね。お聞きいたします。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 池田宝生君

○建設課長（池田宝生君） 倒木があつた箇所の上ノ原というふうに言われておりますけれども、

そこにつきましては養鶏場を営業されておりました町道ともその後改良していったというふうな経緯があると思います。近年部分的な局部改良等も行って、側溝等の整備はされておるということで、その後は維持管理を当然町道ですので建設課の方で担当するところなんですけれども、状況を見えますと私もそこにちょっと行ってみたんですが上ノ原に上るまでは道路勾配もかなり急でありまして現在敷設されております300のU字溝で十分排水できる量かと思うんですが、上り詰めた養鶏場の部分につきましては、平らな状況になっておりました、話を聞いてみますと地元の区長さんの方にも話を聞いたんですが、以前は四方八方に水が分散されていたと、そういった開発があつて町道側の方に流れるようになっていくというふうな状況だということでございますが、町道は一番その崖のすぐ上ということではなくて、町道が走った崖側、家側の方にも用地がございます、そこは町道よりも低くなっております、ですからそういった水の排水を町道でひらうということはですね、難しいかなと思いますけれども、いずれにしても町道ですので管理は行っていきたいというふうに思います。そういったお話の中で地元との環境協定そういった協定を結ばれておまして1年に1回2年に1回ですかね、協議は行っているというふうなことで、そちらと合わせて町道の部分につきましても、協力できる部分は協力していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

13番 荒木拓馬君

○13番（荒木拓馬君） 次に移りたいと思います。2番の学校統合問題についてお伺いをいたします。学校統合問題は菊水地区の問題というか、指定というかそういうところで限ってしまいましたけれども、菊水地区民は本当にどう思っておられるのか、また議会も対抗している中で町長の思いではなく、菊水地区住民の本意を問うことも重要であろうと思います。どのように考えておられるのか伺います。2になりますけれども町長は3月議会で21億円削減方式でという事、また6月議会で6億9,000万で追加方式でという事、また臨時議会で2,200万の設計料ということで2億2,000万円でしたか追加方式の年次計画ということで説明をされたわけですが、耐震対応でお願いしたいと言われましたけれども、追加でプールとか、共同調理場とか、木質化とか、ユニバーサルデザインとか、長寿命化とか、70年80年持つようにとか、どこまで考えておられるのか、また耐震改修でいった場合ここにも書いてありますように10年後ぐらいまでとか良ければ30年後とか途中で新築しなければならないと思いますけれども、そういう部分までの必要経費というものがどのような形になるかということをお伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 荒木議員の御質問にお答えを申し上げます。菊水地区住民の本意を問うという1番目についてお答えを申し上げます。学校統合問題につきましては、御指摘のとおり現状前に進んでいない状況でございます。統合事業について今のところ議会議員の皆様の御意見を1本にまとめあげることができていないことにつきましては、保護者、PTA、学校関係者、町民の皆様、とりわけ子どもさん方には本当に申し訳なく思っておるところでございます。その中

にあって、状況の打開を目指さなくてはならないと考えておりますけれども、統合の方向性については議会での賛否、また議会構成、また意見も相きっこうをしているところでございます。荒木議員の御質問はその打開策として住民の意思を確認したらどうだというような御提案かと理解をいたします。荒木議員も御案内のとおりそのような打開策も含めまして、昨日来申し上げておりますが協議調整の場をお願い申し上げたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく願いを申し上げます。それから2番目、校舎の耐震補強10年後までどれくらいかかるかということでございます。学校統合事業が進展しません中、これは私の申し上げましたように不徳のいたすところでもございます。毎日学校に通っている児童生徒の安全面これだけは1日も早く確保してあげたい、そういう思い考えから先般の9月2日に開催されました議会全員協議会、臨時会、校舎と体育館の耐震対策、つり天井のある体育館の落下防止対策に係る事業予算として御説明、御提案をさせていただきました。また去る6月2日に開催されました全協では、まずは学校の統合をという安全性を確保した中での事業費を極力抑えた改修計画について御説明を申し上げたところでございます。御質問は、統合後の改修等を計画している事業を含めたこれらの事業に係る総予算はどれぐらいになるのかという御質問であると受け止めております。まず、10年後までの予算ということですが、事業の実施にあたりましての財源については国庫補助金、地方債を考えております。したがって、地方債ということになりますとこの和水町にとって有利な合併特例債、過疎債も一緒にございますけれども、平成32年度までとなっております。このことから個別の実施事業年度は年次によって変わるかもしれませんが、平成32年度までに一定の事業は切り上げたい、終わらせたいというふうに考えております。事業内容は現在の小中学校の耐震、それから吊り天井対策と菊水中央小学校及び菊水中学校の校舎、体育館の改修、プールの改修、これは対応を考えていかななくてはいかんというところですが、共同調理場の改築などを考えていかなければなりません。総予算につきましては、今後全協あるいはお願いしております、お打ち合わせの中でですね、お示しをしまいたいというふうに考えますけれども、その際に改修事業の年次計画財源内訳などの資料を提示した上で御説明をさせていただきたいというふうに考えておりますので、この場での金額の発言というのは不確定といえませんが、協議調整の場に言い回させていただければと思いますが、よろしくお願いいたします。あとは自席でお答えをさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

13番 荒木拓馬君

○13番（荒木拓馬君） 町長は、私が申し上げました木質化とかユニバーサルデザインとか長寿命化まではまだ行っていないような感じを受けたわけですが、それでいいわけですね。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） スケジュールとしてはできております。抜粋もできておりますけれども、いかにせん不確定でございますもんですから、このへんはちゃんと検証しながらの御説明にさせていただければありがたいなというふうに思います。ただ概算で申しあげれば共同調理場をどう

するかということになりますけれども、共同調理場を対応するとなるとやっぱ10億からのお金が必要になるのかなという感じでございます。6億9,100万円も含めてですね。

○議長（杉本和彰君）

13番 荒木拓馬君

○13番（荒木拓馬君） 結構、お金はいるなというように感じているところでございますけれども、最初に私が申し上げましたのはですね、やっぱし学校統合が混迷を深めている中でですね、本当にこう耐震改修案でいいのかこう、住民の思いだと思いますけれども耐震改修案でいいのか、番城新築案がいいのか、今までのままでいいのか、どちらでもいいのか、全く別の考えを持っている方もおられると思いますけれども、やっぱしそういう部分が時間が結構経って住民の考えも人と接してみるといろいろ最近変わってきよるわけですよ。だから、本当に先ほども言いましたように住民の、まあ町長の思いはわかっております。ばってんがですね、住民の思いも大事なのではないかなと思います。その意向を捉えるというかの確に捉えるということは大事なことはないかなと思います。それについて町長、動かれる意思があるのか、ないのか伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 荒木議員のただいまの御指摘私も同様な御意見というのはうけたまわったことがございます。ただ、「今とにかくどっちでもよかけん、なんしろ統合を急いでくれ」という声と、それからもう一つは例えば町民説明会、住民説明会、あるいは保護者の皆様への説明会を例えば行うにしても別に説明会じゃなくてもいいんですけれども、行うについて、「いやまた議会で決まらんで、ということになると非常に我々もがっかりするから、ある程度議会とコンセンサスができた形態でですね、提案してくれ」という若い方々の意見もたくさんいただいております。そういう部分を受けましてですね、協議それから調整もろもろ含めた協議調整を是非時間をいただいてたっぷり、たっぷりという失礼ですけども、十分いただきまして、おすり合わせの時間を持たせていただければというふうに考えるものでございます。

○議長（杉本和彰君）

13番 荒木拓馬君

○13番（荒木拓馬君） 町長の気持ちはわかりますけれども、昨日からずっとですね一貫して言っておられますけれども、今の状況というのはやっぱし本当に先ほども町長も言われましたように子どもたちとか、保護者とか、PTAにはかり知れない不安を与えておられるというようなことで町長も、1点、2点、3点と私どもが申しますと町長は終始一貫菊水中央小の耐震改修というようなことを言われます。その、耐震改修にこだわるというのは番城の負の部分結構町長は言ってきておられますけれども、やっぱし一つは地区民の馬場地区民かなあたりのこだわりも結構あらわれるとじゃなかるうかなと、学校があつてふと寂しくなるとかそういうのもあるのかなという思いももっておりますし、また昨日から話がありますように番城は総合グラウンドとして活用すべきというような、良ければさせてくれというような意見も町長言っておられますし、番城は費用がかかりすぎる、まだこれからまだまだ金がいるというようなことも言っておられ

ますし、また危険性が高いと真砂土だから昨日あたりはですね、広島 of 災害を掛け合いに出され想定外の豪雨で真砂土だから学校がひょっとすりゃあ流されはせんとかというところまで言われたように思います。真砂土はですね安全性が全くないような言い方をされましたが、昨日も池田議員が申されましたけれども、従前のそれだったら従前の農村広場番城グラウンドは今回よりも雑ばくな工事であったと思いますけれども、30年40年くらい前にできたんじゃないかと思いますが、そこが災害が起きたのか、起きなかったのか、起きたならば何回起きたのかというのをわかればお知らせ願いたいというふうに思います。真砂土は道路の路盤のかさ上げとかにも使用されますし、排水対策等に心掛けておけば大丈夫と私も考えております。今回の工事でもですね排水対策、法面の補強等には、気配りは十分にしていると思いますのでその点は、してあると思うがどのように執行部にその部分に対してお伺いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 前言を訂正するようでございますけれども、訂正ということではなく私の申し上げ方が悪かったのかわかりません、番城が大いに危険性があるということを申し上げるつもりじゃなくて、中央小学校みたいな平地に比べれば危険度が高いというふうに言い換えさせていただければありがたいなというふうに思います。むしろ危ないといえれば危険度をあおるみたいな形になりますので、そのへんは訂正をさせていただければありがたいなというふうに思います。ただ言える事は、地形上どうしても両方を比べた場合は、やや負の部分があるなというようなところでございます。それから、番城グラウンド、町民グラウンドとしてこのまま活用できないかと、やらせていただけないかとこれはもちろん私の今の、私の気持ちでありまして、これは当然、議会の皆様の同意を得て町民の皆さんに図らなければいけないことでございますし、前段の手順これをしっかり踏まなくっちゃいかんというふうに思いますけれども、昨日も申し上げましたように「インターからは近い」、「過去はたくさんの方が来とった」それから施設の数といいますか、種目といいますか、が増えればもっともって利用する人がいるだろうというふうに考えまして、複合的なグラウンドとして活用させていただくならばもってこいの場所じゃないかとそういうふうに今思っているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

13番 荒木拓馬君

○13番（荒木拓馬君） よければ町長は、総合グラウンドにと言われましたけれども住民からの要望あたりが出ておるのか、また関係機関である教育委員会、社会教育課としてはそれを町長が言われることというといかんですけれども、どうこう受け止められるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 先に失礼をいたします。具体的に正式な形で要望書とかそういうのはいただいております。ただ先ほど、いみじくも荒木議員がおっしゃっていただきましたけれども

このへんの地元周辺、あるいは体協の一部このへんからのご要望がとても強いというのは間違いないところでございます。ただ、正式にはいただいた経緯はございません。まだ、今、私の思いということでございます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 荒木議員の方から関係機関ということで、教育委員会の方といたしましても総合グラウンドという形での議題として取り上げては今までおりません。今後そういう話がまたでてくれば、議題として取り上げていかなければならないと思っております。現在のところはございません。

○議長（杉本和彰君）

13番 荒木拓馬君

○13番（荒木拓馬君） 町長はですね、やや負の方を番城グラウンドと思っておられましたけれども、私は負の方をですね、今までの中央小学校、菊水中学校だろうというように思います。考えます。昨日、小山議員の質問でもありましたように、新築案と改修案を比べたところで、それについての比較もですね小山議員がされましたけれども、私もどちらかという番城グラウンドが今後の20年後30年後考えた時に、また「まち・ひと・しごと」の創生事業の推進のこれからの面で考えてもですね、将来的な我が町を考えた時にもですね、対外的に見ても安心・安全な面から見てですね、夢や発想が広がる伸び伸びとした場所というならば私は番城ではないかというように感じております。それは私から町長の方に述べさせていただきたいというように思います。もしですね、2番目になりますけれども、追加で年次計画で行われると言われておりますけれども、児童生徒の事業とかに差し支えがないような工事というものが本当に考えられるのか伺いたいと思います。また、耐震改修工事で雨漏りとか爆裂の補修をやった校舎でありますので、安全性というか安全な校舎となり得るか伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 荒木議員の番城がよかつじゃなかつかいという御意見、これはこれで荒木議員のそういう意味では、表現が悪いですがけれども立派な御意見でございますので、それを否定しようとかそういう事は全く思いません。そのへんも含めて協議調整したいなというような部分でございます。それから、すみません。メモを取り忘れました。最後はなんだったですかね。そういう面では先ほど申し上げましたように財源ということになりますと、どうしても補助金それから起債頼みになりますので、それらが有利に使えるうちにというのがございます。それから、校舎の雨漏りですとか爆裂ですとか、そのへんにつきましては今まで補修をしてまいりましたのですけれども、仮補修ということでちゃんと壁の上塗りもせずにとっちみち使わないようになるからという考え方が十分にあったと思いますけれども、上塗り等々も行わないできている部分というのがむしろそっちの方が多いぐらいのふう聞いております。ですから、今回の工事につきましては壁の上塗り部分は必ずやらさせていただきますので、そういう意味では従来の形とは大幅

に異なるのではないかというふうに考えております。ですから、そういう意味ではわかりません。これはもうわかりませんけれども、5年、10年という年数ではないはずでございます。そのように業者からも聞いております。

○議長（杉本和彰君） 持ち時間がなくなりました。

以上で、荒木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時16分

再開 午後2時30分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、蒲池議員の発言を許します。

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 皆さん、改めましてこんにちは。3番議員の蒲池でございます。9月定例会の一般質問をさせていただきます。まず最初に、台風15号の荒尾市に上陸による和水町において農産物等においても多大な被害が出ております。心よりお見舞い申し上げます。また台風18号の影響による関東東北地方を襲った豪雨災害で鬼怒川の堤防が決壊し、甚大な被害が出ております。残念にもお亡くなりになりました方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災され今なお避難生活を余儀なくされております、多くの皆様方にお見舞いを申し上げます。1日でも早い復興を心よりお祈りいたします。それでは通告に則り私の一般質問をさせていただきます。1、町長の出处進退について（1）小中学校統合事業等をめぐる町政が混乱を期しており、町民に不安を与えていることは周知のとおりである。これはですね、前回町長が9月2日に臨時会の折に自分の責任を感じての提案の内容でありますけれども、それをそのまま使っております。学校統合をめぐるとどのように考え、今後どのように進むのか伺いたいと思います。そして2といたしまして進退について伺います。あとはですね質問席にて質問させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 蒲池議員の御質問にお答えをさせていただきます。町長の出处進退についてということでございます。まず項目の1番目でございます。昨日来の答弁と非常に重なるところがございますけれども、内容が似通った内容でございますので、その部分はあらかじめお詫びを申し上げておきたいというふうに思います。お答えをいたします。学校統合問題につきましては御指摘のとおり、現状なかなか前に進まない状況であることは事実でございます。そして統合事業について現状、議会議員の皆様の御意見も一致して取りまとめることができていないことにつきましては、己の不徳を痛感しているところでありまして、このことは先の臨時議会で申し述べたとおりでございます。しかしながら、昨日来申し上げておりますが、私は就任時の方針に

沿いまして既存校舎、中央小校舎の改修統合に向けてのお願いをいたしてまいりました。そしてこれを一刻も早く着工したい、実現したい、皆さんに安心していただきたいとの切実な思いから、角度、手順を変えた提案をさせていただいてもまいりました。したがって、3月の定例会におきましては上限を21億円として、基本実施設計の段階で削減できるところを削減していくという案を提示させていただきました。これには御存じのとおり町民の皆様の間でも賛否両論があり、議会におきましても設計費の計上が合意に至らず、またその後の議会全員協議会においても修正の方向性を打診したところでありましたけれども、特段の御質問等々もございませんでした。それをみますと、合意をいただくのは困難かなというふうに判断をいたしたところでございました。そのような経過をたどりまして、6月の定例会におきまして統合がかなう範囲の校舎改修をお願いしたい、付帯施設、見た目等の不十分な部分につきましては、追加事業として年次で取り組ましていただきたいという提案をさせていただいたところでございます。いずれの提案におきましても安全性の確保については、対応できる計画を提案してまいったつもりでございます。このことにつきまして、二転三転という御批判もございます。しかし根底となる方針に合意していただくためには角度も変え、手順も変え提案し承認をお願いしていくことは、法外なことではないのかなというふうに考えるものでございます。むしろその配慮、考慮を怠ることで批判を受けるのならば、それに甘んじなくてはならないのかもわかりません。しかし、根本の方針に沿ってその容認を求めるための提案であればそのことでそしりを甘受することはお互いになかなか厳しいものではないかなというふうに思います。このことは議員各位にも町民の皆様にもどうか御理解を賜りたいと切望いたすものでございます。今後どう進めるかということでございます。当面長寿命化工事の着手が困難な現状では、安全面の要であります、また命題であります耐震耐用が喫緊の課題となります。その打開の提案として統合問題を抜きにして期日も切迫し、また文科省をはじめとする、国・県の要請も受け何よりも児童生徒の安全を守るため、菊水地区小中学校の耐震工事だけは是非ともお願いしたいとして、臨時議会での議案を上程したわけでございます。喫緊の課題であり、何をおいても着手すべき課題である以上、首長といたしましては万難を排して提案を申し上げなくてはならないと考えての上程でございました。この耐震対応だけは何としても着手させていただきたい。さもなくば私自身はもちろんのこと行政議会がともにそしりを受け、児童生徒と学校現場のモチベーションに影を落とすことになりかねず、それだけは避けなくてはなりません。耐震補強の必要性を否定される議員さんは1人もおられないと確信しております。それが故の提案でございます。その後の統合問題については議会との協議、調整の場をいただきたいとお願いをいたしておりますけれども、この場でも改めてのお願いを申し上げる次第でございます。統合事業をどう考えるか、ということでございますけれども私の喫緊中の喫緊の命題であります。小規模校にはそれなりの長所もあると思いますが、人数のそろった学校で社会性を身に着けていくことはたいへん大事なことであり、ましてや保護者、PTAの皆さんが望んでおられる以上、一刻も早く成就しなくてはならないというふうに考えております。統合を待たせてしまっている現状に本当に心が痛むところでございます。

次に、2番目の出处進退ということでございます。統合の方向性と自身の出处進退につきまし

ては、議会での賛否、また議会の構成意見も相拮抗しております。その中にありまして、自らはひたすらに状況の打開を目指さなくてはならないと考えるものでございます。そのためにも協議、調整の場をお願いいたしたいとそういうふうに思います。以上を第1回目の答弁といたしまして、以降は自席にてお答えをさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 私もですね、同じような質問をですね、たびたび、二度、三度としてますけども、なぜここまでしなければいけないのかと思いながらですね、思いながら質問させていただきます。お互いに厳しいという言葉がありましたけれども、まずもって設計者を出してくださいというにもかかわらず出さない町長ってどうなんですかね。私その時点ですね、もう議会の承認は得られないと得らなくてもいいと思っていますけども、それに対してはですね、二代表制の中で町長も家主かもしれません。議会も家主なんですよ。一番上の人は町民の皆様方ですよ。その方々が家主である我々がライト設計を連れてきて説明をしてくださいと言っているにも関わらず、それをしない町長ってどうなんですかね。それに対して答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 当時の繰り返しになりますけれども、いわゆるC案ということの存在ということでございましたけれども、私にはその時点A案、B案が基礎になっておりまして、それであとでになりましたけれども、設計会社の方からも文書でのコメントをいただいております。そういう面ではですね、業者さんと呼ばせませんでしたけれども、そのへんは自分の中では安全面では確信を持っておったところでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 町長もしかして、設計士の免許かなんかを持ってらっしゃるんですか。そこまで自信があるということは、お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 全員協議会だったかと思いますが。

（持っているか、持っていないかをお聞きしてるんです。）

持っておりません。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 持っていられないからですね、我々は、私は連れてきて説明をしていただきたい、C案のことを聞きたいだけじゃないんですよ。21億に対してでも6億9,000万に対してでも、どれだけ子どもたちの安心・安全が保たれるのかを聞きたいと言っているんですよ。それを一番に反故にされたのは町長じゃないですか。そこは、まず最初に訴えてですね、私

たちもですね、統合は一日も早くしていただきたいという思いの中でですね、本日岡本教育委員長には昨日から出席していただいておりますので、統合の教育委員会としてのですね、思いとかありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育委員長 岡本貞三君

○教育委員長（岡本貞三君） 学校統合につきましては、平成19年のですね、学校規模適性審議会答申に沿った方針に沿って委員会も取り組んできております。それに沿った学校建設をお願いしてきております。今、問題になっているように複式学級の解消ですね、そういうことを1番の基本としてお願いしたいわけですが、私自身が思うことは子どもの将来を見て、子どものためにどんな学校を造るかということをしっかり協議していただきたいと、学校を造ることはいろんな形でできますのでですね、今後の将来のことを考えて造っていただく、それが1番の基本にやっぱり委員会では考えております。これについては、どの委員さん方も同じだと思います。その視点でどういう学校を造ったらいいかをしっかり協議していただきたいという思いを持っています。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） ありがとうございます。まさに我々に対する柔軟性を持ちなさいという言葉もあったのかなと思います。ただ我々はですね、それに対する返済なり、その時の財源なりやっぱりしっかり見つめながらですね、将来につけを残さないような資金の取り方なりをしながら、学校建設は進めて行かなければいけないと思っておりますので、そこらへんはですね、しっかり議論しながら良い学校を造っていきたいと思っております。そんな中で、統廃合推進委員会があるなかで町長は統廃合推進委員会の答申の最終日に、このようなことを言われております。「いろいろ議論があり調整を図りながら進めていたが今日になってしまった。自分の方針といたしましては、最大21億と考えている。進めさせていただきたい、答申について極力早くよければ本日はいただきたい。」とありますがこれに対しても間違いありませんか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい、はい。ごあいさつはいたしましたので、その中で申し上げたのかなと思います。定かではございません。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） これは間違いなく議事録なんですね、それは推進委員会の皆様方の前で本日その会に携わった皆さん方もおられますので間違いなくと思います。そんな中、統廃合推進委員会をなるべく21億で答申をしていただきたいというのは、町長の統廃合推進委員会に対する思いなんですよ。わかりますよね、これは。その中で教育長の言葉の中にはですね、教育長がですね、申し訳ないですね、ありました。教育長の答弁がありましたね。教育長、その中でせめ

てB案でしていただきたいというような思いが、この中につづられておりますけども、それに対してせめてというようなことになるのであれば、21億だったらまだ他に何が必要だったのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今ほどの統合推進委員会の中での私の言葉だと思いますけれども、私たちが先ほど委員長が申し上げましたように、これからの時代にふさわしい子どものためにという、そういう視点がやはりございましたので、それでやはり必要なのはプールだとか、それから共同調理場、それからもう少しその当時私が考えていたのは、たとえばそういうハード的な面と同時にICTとこれからの時代にふさわしい教育機器こういう整備なんかに力を入れなければならないという思いも持っております。そのことを付け加えたいところでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） ちなみにICTっていくらぐらいかかるんですかね。よかったら、わからないならわからないでいいです。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 定かな、金額はわかりません。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 私はですね、昨年9月の定例会の折に、統廃合推進委員会の予算審議の中で番城グラウンド案もしっかりその答申の中に入れてくれということをお願いをし、そしてそれをするということであれば、それは認めましょうという中でですね、町長このようにお答えされております。蒲池議員とお約束しましたように、そのへんはお集まりいただいた推進委員の皆様によくよく説明をしていくということ、これも議事録ですけれども間違いはないですね、どうぞ。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 申し上げました。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 私もですね、町長になられてから度々こういう問題はずっと皆さん方もなんべんも聞かれてるかもしれませんが、おさらいを含めながら改めてなぜこういうような現状になったのかをですね、皆様方にお知らせしながら私も一般質問させていただきますので度々同じことお聞きしますかもしれませんが、よろしくお願いします。そんな中でですね、これに対してその答申が番城グラウンド案に関してはA案B案の他にはなかったということですけども、それは議場での嘘の答申、答弁じゃないですか。お聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 私もつぶさに記憶しておりませんが、番城グラウンドのなんと言いますか事業についても載せてあったことは間違いないと思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） だからですね、90何万、実際はですね、決算審査の中で57万8,000円ということが今回決算審査で上がってきてますけれども、そのお金を認めたということはですね、これなぜなのかという延々と私はその質疑の中で言ってます。それは町長がまかりなりにも選挙ビラで選挙違反かなと思われるようなことをされてます。そして選挙のビラの中で、ここを不適切だという部分もあったにも関わらず、私はその予算に対してそれも民意なのかなと思いながらその時90何万だったと思いますけど、決算書では57万8,000円ですけれどもそれを認めたんですよ。それにも関わらず、その答申の中に入れられないというのは議会をないがしろにしてるのかとしか思えないんですけども、それに対してはお詫びの言葉はないんですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） というお受け止めであればお詫びをしなくてはならないと思います。ただ申し上げましたように、同じようにといいますか、番城での新築の事案についても載せておったということは、これは間違いというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 学校統合室長、そんな中でA案B案しかないような答申の仕方をされたんじゃないですか。番城グラウンド案に対してもこれだけのお金を使ってます。そしてそれをするには1億3,600万の設計委託料が戻らないと、そういうふうな説明をされたんですか、されなかったんですか。それだけでよろしいです。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 樋口哲男君

○学校統合室長（樋口哲男君） 蒲池議員の質問でございますけど、今、定かに正確にははっきりは覚えておりません。

○議長（杉本和彰君） はい、しばらく休憩します。

休憩 午後2時54分

再開 午後2時59分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

学校統合室長 樋口哲男君

○学校統合室長（樋口哲男君） はい。お待たせしました。失礼しました。推進委員会での、こちらからの説明というかですね、そのへんの中で、私の方からいわゆる番城案というかですね、そのへんを含めて検討しますというか、そのたぐいのことは言うておりません。で、いわゆる町長の方針転換というかですね、そのへんで御検討をお願いしたいというか。ただ資料としては最後の5回目ですね、番城案の内訳、財源内訳とか、そのへんは提示しているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 町長にお聞きしますけど、その記載したことが虚偽の答弁に当たらない、載せたから虚偽じゃありませんと、言い切れるんですかね。だと思われてるんですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そこは必ずしもそうではないと思います。そうじゃないというのは虚偽の答弁に当たらないということはないと思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 町長のその潔さは認めますけども、虚偽の答弁ですよ。議場の中ですね。そんな中で井上前副町長がですね、虚偽の答弁ということで、町長はですね立候補度々言いますけども、あばかん家の件ですよ、使途不明金の500万というような言い方の中ですね、たたかれております。そんな中で、これをですね、どうしても払わなん、ワンセクということで絶対払わなければいけないということで、500万を立て替えたわけですよ。立て替えられたわけです。そんな中でそれがいかにも犯罪がおきたような選挙公報になってたということです。だからですね、その今の統廃合推進委員会の中で、私が言った言葉に対してのですね、それがあったからとおったわけですよ、実際言うて。それにも関わらずこれは虚偽の答弁なんですよ。そこでひとつのボタンの掛け違いです。いいですか。ここで一つのボタンの掛け違いが起こっております。そんな中で町長は21億の答申を推進委員会の皆さん方に極力21億でお願いしますというような、あいさつもされております。そんな中で21億が答申をされてきたわけです。そんな中では先ほど教育長が言われたICTですね、パソコンとかそういうことでしょうね。それに対する機材も必要だし、はっきり言って教室も足りないわけです。ですよ。ということは21億から何億かかるかわからない、強化ガラスまで含めたところですね。それでも21億が、それなりの町長としてはベストの学校だと思われて21億を提案されたわけですかね。お聞かせいただきたいと思っています。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 私の考えるには教室も足りておりましたし、その時点で機材というような等々の念頭にございませんでしたので、21億を逆に上限というような表現をいたしました。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） そこでまた議論せんといかんわけですね。きのう森議員の質問の中で庁内協議はなされているのか。という中でしっかりされていると言われたにも関わらず、教育委員会と執行部が話がちがうじゃないですかそれじゃ。協議がなされているんじゃないんじゃないですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） これは受け止め方で、なんといいですか、表に出た部分ではないものですから。要するに表にこういう器具備品が必要だということであれば、それはいらぬ小なり、あるいはこれは加えんといかんですね、ということもでてくると思いましたが。あくまでも校舎、体育館、プール。いわゆる施設の部分だと受け止めておりましたので、21億を上限にした。い。おそらくもう少し下がってくるなという感触はあったものですから。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 先日のですね、森議員の質問で答えられたことが虚偽の答弁だったということが、今まさに明らかになったところであります。そんな中でですね、結局は教育委員会と執行部は考え方が違う。いっしょに庁内協議がなされてないと。いうことだろうと思います。そんな中で学校統合室長としてはその話は聞いていらっしゃったんですか。聞いてなかったんですか。ICTですよ。どうぞ。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 樋口哲男君

○学校統合室長（樋口哲男君） ICTのことですけれども、推進本部の事務局が推進室ということで、昨日の質問でもございましたけど、推進本部には町長本部長に教育長、副本部長、学校教育課長も当然出席しておるわけでございます。ただソフト部分についてはですね、その中でどうのこうのということはないかと思っております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） ということは教育長、この少なくともB案でお願いしたいという意味は、そこは伝えてなかったということですか。教育長として、その学校統合に関してですよ。部屋数も少ないとでしょ、足りないでしょそれを入れた場合は。そういうことは統合室の方の協議の中で、庁内協議の中ではどうだったのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） はい。今ほどK P I C Tの具体的なそのパソコンとかタブレットだとか、そういう部分についてはソフト面でございますので、そういうものを使った教室、こういう

ものは必要だということはこれまでもパソコン室とか、そういう形で述べてお願いしてきたところだと思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） それでは21億の提案の中でそのクラス、部屋は足りたんですか。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 樋口哲男君

○学校統合室長（樋口哲男君） はい。昨年策定しました、整備計画といいますかですね、その中でパソコン教室、そのへんは当然入っていた部分でございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 今の部分についてはですね、部屋はあったということで理解したいと思います。そんな中で21億の提案が町長にとってはそれ以下に抑える。それも努力目標にされながら。21億が子どもたちにとって安心・安全含めたところでベストな提案だと思われたから21億を提案されたんですよね。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 建物の程度から言えば、新築がベストであって。それはベターの部分ですね。ベストじゃありません。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） そんな中でですね。私達は今年の8月の臨時議会で1,417万2,000円ですね、菊水地区学校施設改修等整備計画策定というところで、それを1回否決して958万1,000円。そんな中でスケルトン工法も本来は入れるべきだろうといいながら、たぶん入れると言われたと思うんですけどね。私が定かではありませんので、そこは言われたと思いながらですね、思っていますけども。そして21億がベストだと思われたということは今言われたんですよね。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 繰り返しますね。ベストは新築です。ですからいわゆる自分の中ではですね。だから正確に言えばベター中のベストなんですよ。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 改修案の中ではこれが一番ベストだと思いながら提案されたと思います。それを6億9,000万に提案されました。

本日もですね、荒木議員の質問の中で、年次計画と。実はですね、6月の定例会の折の一般質問の中で、1日目はですね、年次計画と言われなかったのを、2日目には年次計画でということ

ろで教育委員会の教育長の方からですね、1日目がそういう答弁になったもんだから、2日目に年次計画でということと言われたと思いますけども。それに対しては間違いないでしょうか。一般質問の中で荒木政士議員がですね、2回目に質問されてる中で、6億9,000万の中で進めていくと、というような質問があったと思います。そんな中で6億9,000万で抑えると、ということ言われました。町長がですね。そして教育長としては、年次計画の中で進めていっていただきたいと、いうなかでですね、荒木議員が指摘されています。なんさま統合だけは急ぐようなことで教育長そがんことは言うなよという言い方だったと思います。私が間違えとったら申し訳ありませんけども。そういうことだったと思います。間違いないですね。教育長どうぞ。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） はい。先ほどの議員がおっしゃるように、6億の話が出たときに、広報によってそういう金額がでたと思いますけど。それであれば教育委員会としては、それだけではやはり十分ではないと。であるならば、残されたものについてはきちんと年次計画でお願いしたいと。ということで5月27日の教育委員会議で討議したところです。それを御報告。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） そんな中でですね。町長はですね、6月の一般質問の中で、1日目はですよ、6億9,000万でいかせていただきたいということを答弁されているんですよ。そして2日目になってですね、年次計画でというような言い方をされたんですけど。覚えがありませんか。ないならないで結構です。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 記憶の間違いだったらすいません。とりあえずは統合が可能な校舎をお願いしますと、言った覚えがございますけれども。間違っと思ったらすいません。それはそういう含みをもったということです。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 6億9,000万は認められると思ったんですか。提案したことが。どうぞ。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 認められるというよりも、是非ともお願いしたいという思いです。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 町長はですよ、ライト設計も連れてこない、C案も示さない、そしてなおかつ6億9,000万に対して年次計画も、どういう年次計画をあげられるかわからないのに、議員が認められるわけないでしょといったじゃないですか。ということは認めないということなん

ですよ。それにも関わらず町長支えてる議員の6名の方は賛成されました。賛成討論までされました。それに対してまだ説明がないんですけど、それをどのように考えられるんですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 9月2日の臨時議会をお願いした際に、このへんはしっかり、さきほど来申し上げておりますように、協議、調整の場をもつていただいて、統合に対してはしっかりご説明する、あるいは白紙に近い形でですね、協議をさせていただくと。そうでないと打開できないなど。であればすぐという形にはいかないから、せめて耐震が非常に期日が切迫しているものですから、今盛んにお願いしておりますけれども、今27年度に今でも間に合うか、間に合わないかわかりませんが、それでも間に合わなくてもやらしてもらわないかんということで耐震の方、耐震のみということで上げさせていただいた次第であります。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 私はですね、計画しながら質問しておりますので、2億2,000万のですね、耐震についてはまだ答えなくてよろしいです。私は6億9,000万についてお聞きしておりますのでそれに対してのみ答弁をしていただきたいと思います。そんな中でですね、6億9,000万のですね、町長はだされた真意、そして間違えだったと僕は思うんですよ。それはなぜなのか。この前の一般質問の中でも言わせていただきましたけど、このようなずさんな提案の仕方がどこにあるんですか。6億9,000万の提案の仕方は適切だったと言えるんですか。お聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 先ほど3月の21億ですね。提案の時に、これは金額的に公約違反じゃないかというような御批判もございました。それから先ほど申し上げましたように、途中で打診をいたしましたけれども、これは無理なのかなという判断をいたしました。そうすれば先ほどから申し上げておりますけれども、角度を変え、手順を替え、ということでなんとか着手だけはさせていただきたいという思いで6億9,100。これで足りるとは全く思っておりませんでした。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） ただですよ、そがん年次計画もあげんで、そがんと議会で認められるわけじゃないじゃないですか。そらはつきり申しますよ、僕は。認められないと。それがあと10億かかるのか5億かかるのかわからないじゃないですか。そういうことを認められる議会だと思ってらるんですか。だから二元代表制がしっかりとこの和水町は今、脈々といっていると僕は思ってます。間違った提案をされたから否決されたんですよ。そんな中でですね、公約、公約といわれますけれども、結局は公約とはこのビラのことだろうと思います。これは選挙ビラなんですよ、この選挙ビラに対しては、もうたびたび言ってますとおり、町民の皆さん方との約束です。そんな中で中学校においては校舎、体育館の改修で8億4,700万。同規模ですて、町の支払いはこんなに

少しでいけますということをたびたび私ものせらささせていただきます。町の負担金が国庫補助金が2億。8億5,000万くらいのですね、8億4,784万6,000円です。で国庫補助金が2億。そして全国防災事業債というものが3億2,800万。こういう措置が8億あると書いています。それと緊急防災事業債が2億8,000万で7割交付税措置があると。それと一般財源が3,875万でできると。そすと小学校に関してはですね、一般財源が1,200万。起債が1億5100万。国庫補助が6,700万でこんな安価な数字でできてます。結局安価な数字でできてないじゃないですか。そもそも公約違反じゃないですか。6億9,000万も。それからいくらかかるかわからないようなこともです。6億9,000万もですよ、根拠をだされることの、僕はそこが不思議でたまらないんですけど。まだ間違った提案だったと思いませんか。お答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） その時、内訳はお示ししたと思います。それからこれは記憶違いだったら申し訳ありません。何と言いますか。工事の内訳もお示ししたと思います。それで2月来、御審議をいただいた中のピックアップの6億9,100万でありますので、そのへんは御理解いただけるかなというふうに考えたところでございました。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 御理解がいただけるわけないと、一般質問の中で言ってたじゃないですか。そしてですね、菊水中学校のプールって何年経っていると思うんですか。何年経っているかわかってますか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 43年だったかな。52年。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） もうですね、ずっと補修工事してですね、菊水中学校は雨漏りはしてないかもしれない、中央小学校は今年もされてまだ雨漏りしていると聞いてますけども、間違いないでしょうか。お聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 中央小学校の雨漏りの状況ですけれども、応急的な措置ばかりでこれまで対応しておりますので、部分的に雨漏りしているところもございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） そのようなところをですよ、年次計画という言葉自体がまやかじゃないですか、はっきりいって。もうしなくてはいけないわけですよ。でしょ。違うんですか。そ

れを6億9,000万という提案の仕方が間違つとすると私は言ってるんですよ。間違ってるとは思いませんか。思いますか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） それは私の判断ミスだったかも知れません。というのは、何が判断ミスかといいますと、確かあれば5月だったかな、5月の末頃の全員協議会だったかなと思います。が、金額は入っておりませんでした。でこういう形でいこうか、ということで資料をお示ししました。しかし、コメントもいただけない、あまり見てももらってないのかなというようなかんじでございましたので、先ほど言ったようにこの案では無理なんだな、困難なんだなということで判断しまして、それでこれは、6億9,100が、公約ということで本当に公約なのかなと内心忸怩たる思いはありますけれども、公約ということでなるべく近づきたい。ただし、6億9,100万というのは統合を可能にするための最低限の金額であったということでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 町長はですね、公約、公約と言われますけれども、公約が私としてはですね、公約に沿ったことをしていられることが町民から民意を受けられたと思いますので、それに沿って私はいろんなことを質問をし、提言をし、指摘もしているところでございます。そんな中で町長はですね、金額だけじゃなくて、70年、80年もてるような校舎をつくると言われてますけど、それに対しては公約じゃないんですか、お聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） それはお示しをいたしましたけれども、これも記憶が違ったらすいません。65年とか67年とかそういう、これは21億の段階ですよ。年数がでておったはずでございます。そういう意味では、70年には届かないけれども。そういうことです。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 今の60年ということはですよ、学校統合室長、それはですね、財産処分、制限期間が60年の60年じゃないんですか。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 樋口哲男君

○学校統合室長（樋口哲男君） まずあの年数はですね、以前文科省の手引きで申し上げたとおり、改修後、70年じゃなくて改修後30年以上は大丈夫だよということで申し上げたかと思います。最初の新築からいうならば、年数がまだ延びるかと思いますが、私が言ったのは改修してから30年は大丈夫という長寿命化計画というのを言ったと思います。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） そんな中でライト設計を連れてきていただいて、ちゃんとした説明をしていただきたいということの中で、町長の権限の中で連れてこられなかったということをですね、もう一つまたボタンのかけ違いができていったということで、間違いないでしょうか。ライト設計に関する、我々の前で説明をしていただきたいという思いの中にも関わらず、町長はそれを自分の権限の中で阻止したということは間違いありませんよね。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 来ていただかなかったというのは間違いございません。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 二転三転しながらボタンのかけ違いをずっとされながら、ライト設計も連れてこられない、説明されない、そしてC案も示されない、そんな中で議会が承認せんからということで、2億2,000万の耐震補強の提案が今月の2日に行われました。私はですね、議運の中で、今30分の中で説明してもこれは理解は得れませんよ、まだ提案書見てない状態の中で町長はそれを承認していただきたいと言われました。無理な話ですと、せめて14日の今月は定例会がありますので、14日までどうしても伸ばしていただけないのかと、提案書を見ながら最低でもそんな中で町民の皆さん方のため、子どもたちのためになるべく承認をしたいと、耐震に関してはしなければいけないと思うような中で、町長はごり押しをして提案をされました。それも否決されるとわかっていてです。どうぞ、それは間違いないですよ。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 否決されるのはわかっていて、それでもあえて、先ほど私申し上げましたように、しないということは、提案しないということは不作為になりますから、これは提案をさせていただきたいというふうに思ったからでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） それはもちろんですね、そこで嘘はつかれないと思いますんで、提案されたことは、否決されてるとは120%200%わかっているにもかかわらず町長はそれを提案されたわけでございます。そんな中で議案の中身を見ますと、2億2,000万の中にはですね、西小学校のつり天井の2,944万5,000円、東小学校の体育館、西小学校も体育館ですね、3,110万2,000円が計上されてます。そんな中でこれを提案されるときにですね、和水町学校跡地等活用検討委員会の最終報告書が出ていますけども、これを読まれてこれを提案されたのか、全然見らないで提案されたのかお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 確認はしております。いずれも解いて宅地にするとか、あるいは民間売

却するとかを中心に検討するということになっておったと思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） ということは、これを無視されたのか、それでも6,000万ですよ、6,000万がドブに捨てるような、確かに子どもさんの安心・安全と言われながら、実は町長21億の時に3月に選挙し直してきなはらんですか、と僕は言いましたよね。それでしてきとんならもう早くに片付いてるんですよ。僕は、6,000万がもったいないと言ってるんじゃないありません。町長の判断が間違えてるといってるんですよ。違いますか。そういうことも含めながら6,000万が無駄な金になると。町長は一刻も早い統合を目指して、教育委員長の言葉にもありましたけれども、統合はみんなの総意であります。町長はそれを一刻も早くしてやりたいと思わないんですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御批判は甘んじて受けます。しかしながら、一刻も早くというのはこの思いは人に負けないくらい強く思っております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 選挙で選ばれた町長が、私もそうですけれども、選挙で選ばれた人がですよ、やっぱり我々は町民の皆さん方のためにと思いながら、そして未来にバトンタッチをする役目がある中で、その中でなんで信を問えないんですか。問うべきでしょ。6,000万くらいじゃないんですよ。県会議員の補正予算の今回戻しが出ていました。あれ500万で済んでました。ですよ。これは6,000万ですよ。軽く済むじゃないですか。町長が辞めたら私もいっしょに辞任しますといってるじゃないですか。我々は選挙で選ばれてここで発言をさせていただいてます。そんな中で私は発言権がありながらですね、判断をさせていただいております。執行権がある町長がですよ、ここで間違った判断をされてるじゃないですか。今。だから新聞にもかかれるんですよ、たびたび。もとはと言えば間違った住民運動された町長がですよ、今、のほほんとそこに座ってるからそうふうになったんじゃないんですか。間違った住民運動をされたということに認識は昨日小山議員の質問の中でありましたけれども、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） あえて申し上げますけれども、間違ったというのは適当でないと思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 昨日小山議員に答えたのは一部は、一部はいうことにしてもですよ、結果的に間違った住民運動になったんじゃないんですか。お聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 一部はと申しましたのは、一部はやにあってわからなかった部分があると。間違いなく申し上げてと思いますが、一部というのはそういう一部という意味でございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 一部とはどういうことですか。どこらへんが認められたんですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 例えば、先ほどのパンフレットがございましたけれども、例えばプールがそういう状況であったとかですね、あるいはそこをなんで間違ったかといいますと、そこだけに執着するつもりはありませんけれども、住民投票の統合号でも施設概要のところにはプールというのは記載されておらなかったものですから、そういう意味ではプールは入っていないのかな、というような勘違いもしておったというふうに、そういう意味での一部でございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 町長はですね、一部と言われますけれども、私からすれば21億を提案されたことが町長にとっては、それなりの町長としての新築工事が一番と言いながら、改築の中では21億がベターだと言われております。そんな中で、21億が子どもたちにとっては環境的にはそれなりの学校ができたという中でですね、それに対しては町民の負担、町の負担は8億でございました。それとですね、町長が間違った住民運動をされなければ、28億、あと今、今年度まで10億5,000万近くを番城グラウンドに計上して執行しておりますので、あと残り28億の校舎に関してはですね、28億ということは8億の負担金でよかったということです。当時ですよ。今は言いませんけど。そういう中で、私は間違った住民運動をされた町長のおかげでこの和水町がですね、多大な損害を被っていると、私は思ってます。そんな中でまた西小学校の先日の暴風による1,600万でしたかね、1,600万も被害があったと。本来であるならば27年の4月に子どもたちは新しい学校で学ばれたにも関わらず、町長が間違った住民運動をされて、そしてそれに対する一部しか認められない。そのことがまさに町長としての責任であるのでしょうか。私が本当に町のトップであるならばやっぱり一刻も早くそこは信を問う時は問うてですね、そして、町が。だから約束します。町長が辞任を出されたら私もすぐ辞任を出しますので。そして和水町が一刻でも早くまっとうな道にあるけるようにですね、切にお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。答弁は結構です。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で、蒲池議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時34分

再開 午後 3 時45分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、杉村議員の発言を許します。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） こんにちは。昨日今日で10人目の最後でございます。私も言語障害がちょっと残っております。そういう嫌がらせも手紙もきました。そういうことには、私は負けんていきます。嫌がらせの手紙は匿名でございます。堂々とやってもらいたい。そういうことで私は言葉が少し不自由でございますが、議員に選ばれた以上は私の責務を果たしたいとこういう思いでございます。私が、言葉がでないということを知った人だと思います。これは身体障害者の人たちに對する冒とくだと思います。何でこういう人が我が町におられるのか、私ばかりではなく違う面においても嫌がらせの投書が来ているようでございます。これは私だけじゃなく2、3名からも聞いております。町長さんにもこのことは話しましたが、そういうことでお聞き苦しいかと思いますが、町長さんにおいてはわからないときはわからないということで私に聞いていただければ結構でございます。最初に御了解をお願いしたいとこのように思います。そういうことで最後の一般質問に入りますが、私の質問は菊水区域小中学校統合建設の遅れの責任について及び町長の政治のブレについてを質問したいと思います。1番目に学校建設の遅れについて、町長はどのように責任を感じておられるのか。日本の議会においては議会は最高の議決機関と思うが町長の考えをお聞きしたい。建設費の変更について、これもいろんな議員さんからあっておりますが、あえて重複しますが質問したいと6億9,000万円のあとの年次計画についての考えについて質問を行います。5番目に小中一貫校を進めるべきと思いますがこの考えについては、特に今日は岡本教育委員長さんがおいででございますので、この前のときには小出教育長にお尋ねをしましたが、ここでは今日は岡本委員長さんに考えをお聞きしたいと思っております。6番目、場所は番城グラウンドが最適と思いますが小中一貫校の考えはないか、7番目町長としての議会に對する考えについてお伺いします。以下は自席から答弁をしたいと思っております。答弁は簡潔にお願いをしたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 杉村議員の御質問にお答えをさせていただきます。冒頭ございましたけれども、誠に失礼をいたしておりました。全体を代表して、お詫びを申し上げたいと思います。お答えをいたします。学校統合問題につきましては、御指摘のとおり現在なかなか前に進まない状況であることは間違いのないところであります。統合事業について現状議会議員の皆様の御意見を一致してとりまとめることができないことについては自身の不徳を痛感しているところでございまして、保護者、PTA、町民の皆様、取り分け子どもたちには、本当に申し訳なく思っておるところでございます。このことは、先の臨時会でも申し述べたとおりであります。以上は、

繰り返しの答弁になりますけれどもお許しをいただきたいと思います。ただ、統合推進については先ほども蒲池議員の御意見をいただきましたけれども、方向性の協議、調整の場をいただきたいと思いますをお願いをいたしておりますが、先の臨時議会で提案を申しあげました耐震対応につきましては、ぜひとも御容認をいただきたく改めてお願いを申し上げる次第でございます。それから、2番目日本の議会においては議会が最高の議決機関ということにつきましては、これは全く異論はございません。なればこそ私も議会の御同意、御承認を得るためにひたすら御提案し、お願いを申し上げているところでございます。どうか御理解をお願い申し上げたいと思います。建設費の変更でございます。これもダブりますけれども、お許しをいただきたいと思います。昨日来、申し上げておりますけれども、私は就任以来既存校舎の改修統合に向けてのお願いをいたしてまいっております。そしてこれを「一刻も早く着工しなくちゃいけない」、「実現しなくちゃいけない」、「皆さんに安心していただきたい」と切実な思いから角度や手順を変えた提案をさせていただいてもまいりました。先ほどボタンのかけ違いの御指摘をいただきましたけれども、ただあえて経緯を申し上げますならば、3月定例会においては上限を21億円といたしまして、基本実施設計の段階で削減できるところを削減していくという案を提示いたしました。これには町民の皆様あるいは議会でも御同意を得られず、またその後の議会全員協議会においても修正の方向性を打診したところでありましたけれども、先ほど申し上げましたように合意をいただくのは困難かなと判断をいたしたところでございました。そのような経緯を経て6月の定例会において統合が叶う範囲の校舎改修をお願いしたい付帯施設等につきましては不十分な部分がありますので、追加事業として年次で取り組ませていただきたいという提案をさせていただいたところでございます。このことにつきましては、二重になりますけど2点3点という御批判もございます。しかし、根底となる方針に合意していただくためには、御批判を受けましょうとも手順や角度を変えて承認のお願いをしていかなくちやならなかったという状況にあったことも事実でございます。当面は、そういった経緯から長寿命化工事の着手がなかなか困難な状況でございますので、安全面でもっとも大事でございます耐震対応が喫緊の課題ということになります。その打開の提案といたしまして、統合問題をぬきにして期日も切迫しております。国・県の要請も受けております。子ども達の安全を守らなくてはなりません。菊水区域の小中校の耐震対応だけは是非ともお願いしたいとして臨時議会での議案を上程したわけでありますので、これにつきましても御理解、御容認のほどを何卒よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。それから、次6億9,000万その後の年次計画というのはどうなるのかということでございます。6億9,000万で統合できる校舎を用意し、統合したのちは必須事項はプールでございます。また共同調理場においても、耐用が必要であります。プールは改築にするのか、改修にするのか、各方面等協議を行いながら決定してまいらなければならない。共同調理場は改築を中心にある意味では委託も含めて協議してまいらなくてはならない。内装の木質化も必要になることもあり得ます。時期的には合併特例債の発行が可能な平成32年度の仕上げを目途に推進してまいりたいとそういうふうに思っております。つけても統合のあり方、進め方については協議、調整の場をお願いできればありがたいと、それがこの打開の一助になればありがたいというふうに考えるところでございます。それ

から、その次の小中一貫校を進めるべきだと思うがという御質問でございます、誤解のございませんようお願いを申し上げたいのですが、私は小中一貫校を否定するものでは決してございません。また、小中併設型を否定するものでもありません。一貫校併設型、近接型と一長一短があり持ち味があるというふうに考えております。したがって、ちょっと失礼します。失礼しました。したがって私は、小中一貫校の善し悪しを、問うているわけでは決してありません。また、小中一貫校でも施設一体型や併設方、分離型もございまして、それぞれの形態で教育がしっかりと営まれていることも事実でございます。熊本の県内におきましても、施設一体型の校舎として私の知り得る限りの一貫校は豊野小学校、豊野中学校などがございます。さらにこのためには、近隣市町村との連携も必要になってくるかとも考えられます。現在、我が町で進めている三加和小、三加和中の併設型や現在私が進めようとしております分離型の校舎の形態という環境でありましてもそれぞれの形態で教育理念や教育目標、そして子どもの教育の本質そのものが変わるものではないと考えております。これまで和水町では、小中学校の校舎は分離しておりましたけれども、先生方あるいは保護者の皆様のご努力で積み上げてこられた小中一貫教育をさらに深化、深くするですね、深化させることで子どもたちの教育指導は十分できるのではないかとこのように考えておるところでございます。この具体的な内容等については、教育長からお答えをさせていただきたいというふうに思います。次でございます。6番目に場所は番城グラウンドが最適と思うということでございますけれども、繰り返しの答弁で誠に恐縮ですが、協議調整の場をいただければありがたいというふうに思います。ここではなかなかコメントが難しゅうございます。よろしくお願いを申し上げます。7番目でございます。町長としての議会に対する考え方について伺うと、月並みな答弁ですがこの町にとりましては、行政に対する権威あるチェック監視機関であると思います。また同時に最高の意思決定機関であると考えております。人になぞらえれば最高のジャッジマンであると同時に、時としては最高の相棒であることもまた必要かなというふうに思っております。願わくば、意思決定は民主主義の最終ルールである多数により決することになりますけれども、相互に留意したいことの一つに、相互というのはみんなでという意味ですね。留意したいことの一つに少数意見の留保にも私自身含めて配慮していかなくちゃならないかなと、そういうふうに思っておるところでございます。以上を第一答弁といたしまして、以降は自席にてお答えをさせていただきます。途中で大変失礼をいたしました。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 項目は多くありますので、答弁が質問もしづらいところがありますので4番目までぐらいで一応私は質問を一区切りしたいとそして5、6、7は、また継続して質問をしたいと思いますので、その点を一つをお含みいただきまして答弁をお願いしたいと思います。私も何回もここで答弁を、私の言い分は町長と議論をしました。もうここらへんで着地点を見つけないかという思いでございます。本当に職員の方、町民の方「何をしよつとかと、もう右でん左でんよかけんたいぎやどこで話ばしてもらわんと困ります」という意見でございます。そういう意見が町長にもきとっと思います。もうこのへんで本当に着地点を探さないといかんとい

う思いで、私は町長室に7月だったと思いますが、私の個人的気持ちでお伺いをしまして、町長ともざっくばらんに腹藏ない話をしようではないですかということで、私の気持ちは町長に3人そこでだいたい他の学校だけじゃなくて違う面についても、「学校のことばかりじゃいかんですよ」って、「他んこつで仕事が遅れる」ということでお話をした経緯がございます。覚えておられるですね。そういうことを冒頭に申し上げまして、この学校の建設の遅れは1番の問題は番城グラウンドか中央小学校かそこらへんで私たちは番城だということで、そういう信念で変わらずいっておりますので話は付かなくてこのようになってるのかと思います。それから町長は2番目ですが、日本の議会においては議会が最高の議決機関と思うが、これはもうそのとおりでございます。誰が考えてもそのとおりでございます。町民の方におかれては、「町長あは町長選に勝っただけん、思うごつきなっせ」ておっしゃる人も聞こえます。それを私はいけないということで、あえてここに質問を出したわけでございます。どぎゃん町長が権限があろうがなかろうが、やっぱ意思決定機関は議会でございますので、それでそういうことで今、混迷をしておるということです、これはそういうことの認識も各々違いますが、私は国会においてもやっぱり最高の議決機関は議員が最終的に決めると。国会は安保法案等がありますが、そこらへんもやっぱり数の力で行くというようなことでございますので、そういうことでこの説明を出したわけでございます。それから3番目の建設の変更について、これは町長さんが5億円でいきたいと言っとられて3月に11億、21億の案が出て、今度はまた6億9,000万ですか、その数字が出たから私は町長の言葉は重いと思います。一国一城の主の言葉は重いわけです。その言葉については、責任がついてまわります。そこらへんについてどのようにお考えかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 特に2番目の議会が最高の議決機関ということについては、先ほどもお答えしましたけれども、全く異論はありません。突っ走ってよかならどぎゃんでん突っ走る、どぎゃんでんではいかんですけどねと思います。それから、建設費の変更ということでございますけれども、十分責任は感じながら提案をしたつもりでございます。ただ残念ながら、私のやり方が稚拙だったのかもわかりませんし、翌々御理解がいただけなかったのかもわかりません。それからもろもろの条件的なもので、それを満足させられなかったのかもわかりません。ただ結果として21億という事業費は上がっておりませんけれども基本設計それから実施設計が見送られたということでございますもんですから、先程来申し上げておりますように急がにやいかん、とにかく29年4月でも1年遅れ、急がにやいかんというのがあったものですから、どうしても容認してもらうためには、言葉は悪いですけども俗な言葉で言えば、方法として手を替え品を替え、お願いをしたわけでございました。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 何度も申し上げますが、町長の言葉は重い、言葉の先には責任があると

いうことを十分認識をしていただいて、今後町政運営に当たっていただきたいと。言葉は一人歩きしちゃ困りますので、変なことになりますので、それから町長におかれてはこの6億9,000万の計画が出ましたが、これは年次計画ということになりますと先ほどありましたように、基礎数字がなければ私たちは承認はできないということでございます。これは誰が考えてもいっしょ、この6億9,000万の算定基礎はどこから出たのかお伺いをしたいと思います。設計どこでの設計か伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 6億9,100万につきましては、既存のライト設計さんのですね、既存の中からの積み上げ方式でございます。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 私は、6億9,000万円に対してですね、今言いましたように年次計画でやられると、最初は町長は5億円くらいとおっしゃったから、それに近づける数字じゃないかなと思ったわけです。来年度は給食設備、再来年度はプールを二つ、その他にまだ管工事あたりもほとんど耐用年数が来てますからね、それから木質のところになるとかまだまだ金がかかります。そのへんの全額の概要がわからんと、何か小手先でされたような感じがいたしますので、そこらへんを私たちは納得できないわけです。おわかりですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 先ほども、同じ、言葉は違いますが、内容は同じ内容でお答えをしたところでございますけれども、敷いたレールはつくっております。つくっておりますけれども、まだ、しかと確定しておりませんので、早々と数字を申し上げますとまた数字が勝手に一人歩きますので、是非とも協議と調整の場を与えていただいて、そのへんについてもちゃんと御説明できるように、わかりやすい資料を作りたいというふうに考えます。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） この6億9,000万にこだわりますが、やっぱりプール、調理場まだまだ相当な金がかかります。そして30年後にはまた造り替えないかと、そういうことで私たちは反対をしているわけです。30年後には造り替えにやんと、そういう金を計算しますと番城の金額を変わらんくらいで金がかかるのではないかという思いがございします。それと、昨日だったと思いますが、あその場所は県道沿いでなかなか場所的にも敷地も狭い、今のこの前から申し上げましたように、候補地は今の中学校後の周辺だったわけです。今太陽光になっていますが、それと番城グラウンドだったんですよ。南と中央という話もございました。東と西という話もございました、最終的には相澤教育長さんが番城グラウンドに連れて行かれて、それを統合推進委員会でも承認して36億円は決まったわけです。それは何回もあえていう必要はないと思います。そこらへんのい

きさつもございます。そういうことで、私はこの6億9,000万が年次計画もない、30年後にはまた造り替えないかんということで、これには反対をしたわけでございます。そういうことの事情を申し上げたいと思います。それでは5番目に行きますが、小中一貫校を進めるべきと思うが、これは番城グラウンドに新設校を造るならば、小中一貫はすぐできると。文科省は小中一貫校を今進めております、法を制度化すると言っております。そこらへんで、あえて番城に変えれば最適な環境じゃないかということで出しているわけでございます。これは、岡本教育委員長さんに小出教育長は近接校でも十分やっていくとおっしゃいましたが、私はそれに反対ですので教育長と委員長の見解は、小出教育長と変わらんのかそこらへんを見解をお伺いしたいと。

○議長（杉本和彰君）

教育委員長 岡本貞三君

○教育委員長（岡本貞三君） 杉村議員の小中一貫校を進めるべきじゃないかとの御質問にお答えしたいと思います。義務教育を進める学校としての種類として、これまで6年間の課程の小学校があります。それから3年の課程を過ごす中学校があります。平成28年4月1日から義務教育、この9年間を一貫して教育する義務教育学校、杉村議員が御指摘の小中一貫校の制度上それが認められるようになりました。和水町の教育委員会としましては、これまで先ほどもお伝えしましたけれども平成19年に出された学校規模適正審議会の答申に沿った柱の一つであります小中一貫教育、すなわち9年間を系統的にやる教育、これにつきましてはですね、平成18年に義務教育法が変わりまして、その次の年に学校教育法が変わりまして、小中学校の教育目標がいっしょになりました。そのことで系統的に小中学校の指導するということは、すべての学校の課題になったわけです。そこで全国の学校は、それに併設一体型、分離型でもどの学校も取り組んでいるというのが現状です。それで和水町としては、一貫教育を進めることを基本にしていますので今後も小中学校の連携強化の中で、小中一貫教育を進めることを取り組んでいくということをそこまでは確認をしております。平成22年11月22日にですね、教育委員会が策定してます一貫教育の理論がありますけど、これは大変素晴らしいものだと思いますので、まずはそれをきちっとすることが大事だと思います。あとは今年7月に制度化のための法律ができてその中に義務教育学校を設置することは一つの方策であると、その場合地域住民や保護者とビジョンを共有して理解と協力を得ながら進めていくことが大事です。ですから今やってる小中一貫教育をしっかり浸透させた上に、小中一貫校が見えるのかなというふうに思っています。以上です

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 私たち議員はですね、先ほどありましたように大田小学校とか長崎県の学校とか小中一貫校を視察し勉強したわけですよ。公費を使って。それで帰りには食事をしながら本当にいいなという思いで帰ったわけです。今度番城に造れば小中一貫校はすぐできるなという思いで私は行っとなるわけです。そういうことでこの前、質問しました教育長は小出教育長は、近接校とか併設校とかいろいろありますと、近接校でも学力にはそう支障はないというような御意見だったと思います。そういうことで、この前国の学力検定テストですか、その成果はわかっ

とって発表できますならば、発表していただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今、杉村議員の方から全国学力学習状況調査の結果がどうだったのかという御質問だったと思います。これにつきましては、このテスト自身の本来の目的はちょっと競争するとかいう意味じゃございませんけれども、しかし全体的に見ますと和水町の小学校、中学校、たいへん全国の平均よりも高うございました。これは子どもたち先生達のご努力の賜物だと思うし、小中一貫教育を進めた一つの成果だと私は捉えております。そういうことでございます。県下でもどちらかという高いほうに入るかなというぐらいの位置にはございます。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 先ほども申しあげましたように、教育は百年の計でございます。せっかく学校を造るならばですよ、6番目に入りますが、場所を番城グラウンドが最適と思う、小中一貫校の考えはないかということで出しておりますが、まさにあそこは私たちの説明では教育ゾーンという、ふれあい会館もある、体育館もある静かな場所ということで提案があつりました。本当にいいなと、そして私は立派な学校を造って子どもにそれをやりたいと。30年後にはまた学校を造らにゃいかんというそういう学校じゃなくて小泉さんが言った米100俵のこと、この前も言いましたが、この精神ということでやっぱり教育には金が必要でも、あえて金が必要でも、そういう素晴らしい学校に住まわせて、安心・安全な耐震も心配いらない、そういう学校を造った方がいいという思いでございます。このことについて町長お伺いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今のだけじゃなくて先ほど30年ということもでしたので、そのへんも含めてあわせてこれは私の考えです。述べさせていただきたいと思いますが、この30年、今、一貫教育、一貫校、義務教育校というのができましたけれども、この30年あればだいぶ地域も、それから学区も様子が変わってきやしないかなと、それで一貫校これは先ほど言いましたように賛成も反対ありません。形態として立派な形態であることは認めます。ただ、和水町で考えた場合に小学校の方は学校規模適正化委員会で統合ということに方針が決定しておりますけれども、同様にこれは賛否両論あると思いますけども、私は中学校も規模の適正化を考えねばいかん時じゃないかというふうに思います。オールラウンドな教育を受けるためには、やっぱ人数が整ったかんとかなかなか難しいところがあります。今でさえ三加和中学校はクラブ活動が種目によってできたりできなかったりというようなことがございますもんですから、オールラウンドな教育という面では一つ中学校の統合も視野に入れていかんやいかんとかなと、今一貫校ということでこっちとこっちに造ってしまったら、そのへんの融通がきかんようになるんじゃないかなというふうな思いもございます。

○議長（杉本和彰君）

○11番（杉村幸敏君） 何回も申し上げますが、番城グラウンドには8億6,000万円、造成費ですよ、1億7,700万あとで5,000万かかっております。合計の10億8,700万かかっとなります。そして設計は1億3,600万かかっとなります。これもそこにするから設計もできておりますので、それをチャラにするのか、本当に1億3,000万という大きな金額でございます。そこらへんを考えると、そして立派な学校ができて小中一貫校ができて、今高校でも中高一貫教育があっとなりますね、玉名高校と中学校ができておりますでしょう。そういう時代で文科省もそういうことで制度化するという時期でございますので、ここらへんも十分頭に入れて町長は選挙の時は中央小学校はよかてされましたばってん、やにおったけんやっぱわからんところがあつたと思います。思った以上にこれは金がかかるばいて、場所的にもそこらへんまで考えてはおられんだつたです。やにおつたからわからんということも何回も前の議会でもおっしゃっております。それが本当だと思います。そこらへんがあるならばですよ、やっぱりそこらへんも含めて町長は再考をされた方がいいんじゃないかという思いでございます。これは荒尾ですが、荒尾の市長さんは病院を競馬場の跡に議会で決めとつたのを私は競馬場跡はいかんから造りませんということで、市長に当選をされましたが、やっぱこれは議会の同意が得られんという思いだつたと思います。そういうことでこれも場所の検討委員会に加えますと方向変換をされております。町長もあんまりそれに固守されんでやっぱり公約は中央小学校、こっでいかんとしてけん、そればかりおっしゃるもんだけん、ずっと長引いてきているわけです。これはいつまでたつても学校統合はできませんよ、調整の場とおっしゃいますが、この調整の場もまだまだ早くせないかんだつた。そういう思いがありましたので、私は個人的に議員も長くしておりますので、町民の方には本当に期待に反しておるばいという思いで、町長室に来て町長と2人で1時間程度話したわけでございますから、やっぱり今言いましたように町長の議会を説得する方法はどれが1番ベターかということも十分考えられたほうがいいんじゃないかという思いでございます。町長見解をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 私を訪ねていただいたということには、心から本当に心から御礼を申し上げたいというふうに思います。それから何と言いますか、方向を転換しなさいと端的に言えばそういうことだろうと思いますけれども、つきましてもいろんな方法があるんじゃないかと思えます。したがいまして、例えば一対一とか二対二とかそういうのも結構なことなんですけれども、できれば議員さんなるべく多く御参加いただいて、それで屈託のない意見、それから方法もたぶん四つも五つも出てくると思いますので、そういうのも検討しながらですね、私はたいへん皆さんには、ご迷惑をかけますけれども1日で済まそうとも思いません。1日、2日場合によっては3日、そういうことですね、私自身のお話をさせていただける場、それから、ちゃんとお話を聞く場ということですね、場の設定をお願いできればありがたいというふうに思います。今、変えろと言われましても、なかなかですね、お互いにそうだと思います。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 町長もいろいろ支持者の方がおられます。私も知っております。町長に進言をされる方も多分町長にそういう。今の方針で強く言っとなれると思います。もう名前は言いません。こういう席で私は。そういうことでやっぱりこれは本当に話し合いを。遅すぎました。町長が言われるのは。もう少し早くせんと、何かボタンのかけ違いのような感じになってこの間の臨時議会も2日の日に、これを14日に定例議会があるから、あと10日待つかんですかと、だいぶ話をしました。それをあえて町長は強行されました。やっぱある程度話を議員対策をするならば、そういう意見も十分踏襲されて実行に移されんと私たちは町長との信頼関係が薄くなっていくわけですよ。何回言うたっちゃ町長は提案ばしなはるばいて、だまされたばいて、やっぱり信頼関係が私は議会とも信頼関係が一番だと思いますが町長の見解を伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） あえて実際の言葉には出しませんが9月の2日、臨時会で耐震を出させていただいたということに対しては期日もさることながら私なりの逆に配慮した思いもございましたので、これはまた別途のところであれしたいと思っておりますけども、そういう思いもございました。遅きに資したということでございますけども遅いといってもそういう場というのは是非欲しい打開していくためには欲しいというふうに思いますので重ねてお願いを申し上げたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 今、糸がもつれています本当に、これを打開しなければ本当に町民の皆さん方に御迷惑かけます。役場の執行部においても大変御苦労があるかと思います。おるげん町はどげんなとどろかて。私たちも主が何ばしよとかいという話がいろんな会議に行きますと宴会の席でも聞きます。本当に胸が痛うございます。そういうことで町長はいま糸口を見つけ出したいということをおっしゃいましたが本当にこの話がもう少し早く出れば話がちょっとこじれていっとなりますから、話すことには話さんことには進んでいきませんのでこれは話していかんやいかんと思いますが、私の気持ちを一つ汲んで前向きに一つ解決をしなければ本当に立派な学校に私は子どもたちをやりたいと思っております。一応、今日の時間はありますが私の質問は終わらせていただきます。町長の最後の答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お気持ちはよくわかりました。1点だけですねこれはしっかり申し上げたいと思っておりますが見方はいろいろあるかもわかりません。見方はいろいろあるかもわかりませんがこの改修統合についてはこれは誰の影響ということではなくてこれは私の意志でもございますのでそういう意味でやっぱりどうしても場が欲しいと、よろしくそのへん御理解お願いいたします。

○議長（杉本和彰君） 以上で杉村議員の質問を終わります。

以上で本日の会議は全部終了しました。

25日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御起立願います。お疲れ様でした。

散会 午後 4 時34分